

日向市スポーツ施設整備基本構想

平成30年5月

目 次

はじめに	1
第1章 基本構想の策定に当たって	2
1. 基本構想策定の趣旨	2
2. スポーツ施設の定義と対象施設	2
第2章 現状と課題	4
1. スポーツに関する現状	4
(1) 本県のスポーツ活動の現状	4
(2) スポーツキャンプ誘致に関する現状	5
(3) 本市のスポーツ施設の現状	6
(4) 本市のスポーツ人口の推移	8
2. 市民のスポーツ施設に対するニーズ	9
(1) 利用頻度と満足度	10
(2) スポーツ施設の在り方	11
(3) 施設の強化・充実	12
(4) 市民アンケート調査結果の考察	13
3. スポーツ施設に関する本市の課題	15
(1) 施設を取り巻く環境の変化	15
(2) 施設の老朽化	15
(3) スポーツキャンプ誘致の推進	15
(4) 安全・安心で利用しやすい施設の提供	15
(5) 施設のマネジメント	16
(6) 大規模災害への対応	16
第3章 基本構想	18
1. スポーツ振興や施設整備等に関する上位計画	18
(1) スポーツ振興等に関する上位計画	18
(2) スポーツ施設整備等に関する上位計画	20

2. スポーツ施設の役割及び位置付け	2 2
(1) スポーツ施設の役割	2 2
(2) スポーツ施設の位置付け	2 3
3. スポーツ施設の将来像	2 4
(1) 市民スポーツ施設全般の整備に関する将来像	2 4
(2) 拠点施設となる各施設の将来像	2 4
第4章 基本構想を推進するための方針	2 6
1. スポーツ施設整備に関する基本方針	2 6
(1) 施設整備優先度の明確化	2 6
(2) 安全・安心な施設整備	2 6
(3) 利用者ニーズに応じた施設整備	2 6
(4) 経済的な施設整備と安定的な施設運営	2 6
2. 拠点施設に関する施設整備の方針	2 7
(1) お倉ヶ浜総合公園 ～「観て楽しめるハイレベルな競技スポーツの拠点」～	2 7
(2) 大王谷運動公園 ～「スポーツ力向上を牽引する市民スポーツの拠点」～	2 9
(3) その他のスポーツ施設 ～「地域住民の健康増進・社会体育の拠点」～	3 1
3. 総合体育館の整備	3 2
(1) 整備場所	3 2
(2) 施設規模	3 3
(3) 施設概要	3 3
(4) 建設費	3 3
(5) 財源	3 4
4. 野球場の整備	3 5
(1) 整備場所	3 5
(2) 施設規模	3 5
(3) 施設概要	3 5
(4) 建設費	3 5
(5) 財源	3 5
5. 施設整備スケジュール	3 6
(参考資料)	3 7

～ はじめに ～

近年の少子高齢社会の進展や人口減少時代の到来など、社会環境が大きく変化する中、市民の健康増進やスポーツ団体の競技力向上だけでなく、生きがいづくりや世代間の交流、地域活性化など、スポーツの果たす役割はますます重要になってきています。

このような中、国におきましては、スポーツの推進のための基本的な法律として、平成 23 年 8 月に「スポーツ基本法」を制定し、スポーツに関する基本的な理念を定め、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性を示しています。

その中で、スポーツは人と人、地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与するとともに、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠とされています。

本市では、第 2 次日向市総合計画におきまして「笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト」を重点戦略に位置付けるなど、子どもから高齢者まで元気に自立した暮らしを続けられる「健康長寿のまち」の実現に向け、各種施策を推進しているところです。

しかしながら、スポーツ活動の基盤となる施設においては、多くの施設で建設から今日まで相当な時間が経過しており、施設の老朽化も加わり、競技団体や市民の皆さまから施設の充実に対する要望も多く寄せられるなど、適正な維持管理が求められています。

このような状況を踏まえ、本市のスポーツ施設やスポーツ活動の現状を把握し、今後のスポーツ施設の在り方の方向性や整備等に関する基本的な考え方を示すこととし、基本構想庁内検討委員会、同策定委員会で審議を重ね、このたび「日向市スポーツ施設整備基本構想」を策定いたしました。

基本構想では、平成 31 年全国高等学校総合体育大会南部九州大会、翌年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、平成 38 年宮崎国民体育大会など大規模な大会への対応や、プロスポーツキャンプの誘致等も見据えながら、スポーツ活動の拠点となる施設の充実を図るとともに、災害時に防災拠点としての役割も果たす総合体育館についても、その方向性を示したところです。

今後も市民の皆さまが、スポーツを楽しみ心豊かに健康的な生活を送れるようスポーツ活動の拠点となる施設の充実を目指してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本構想の策定に当たり、熱心にご審議いただきました日向市スポーツ施設整備基本構想策定委員会の皆さま方をはじめ、関係機関の皆さまに心からお礼申し上げます。



平成 30 年 5 月

日向市長 十 屋 幸 平

第1章 基本構想の策定に当たって

1. 基本構想策定の趣旨

本市のスポーツ環境は、温暖な気候を背景に各地域に整備された公園や広場等において、子どもから高齢者まで幅広い年代により活発な活動が行われているが、その活動の基盤となるスポーツ施設においては、老朽化が進み、適正な維持管理が求められている。

また、少子高齢社会の到来や健康志向の高まりにより、ニーズも多様化し、競技団体や市民等から施設充実に対する要望も多く出されている。

このようなことから、既存施設を含めたスポーツ環境において、本市のスポーツ施設の在り方や今後のスポーツ施設の整備について、市民アンケート調査の結果も踏まえ、施設の役割や求められる機能等を検討し、「日向市スポーツ施設整備基本構想」を策定するものである。

2. スポーツ施設の定義と対象施設

一般的にスポーツ施設とは、学校・職場・公共・商業等（民間）の用に供する体育施設として分類できる。

本構想においては、専ら市民のスポーツ振興、健康増進、交流スペースを目的として整備されている有料の公共スポーツ施設を対象とすることとし、学校の体育施設や職場の体育施設、民間の商業用の体育施設等は外すこととした。

また、観光施設内に整備されている公共スポーツ施設（牧水公園、日向サンパーク等）についても、観光振興と密接な関係があることから今回の対象施設からは外すこととした。

《表1》スポーツ施設（体育施設）一覧

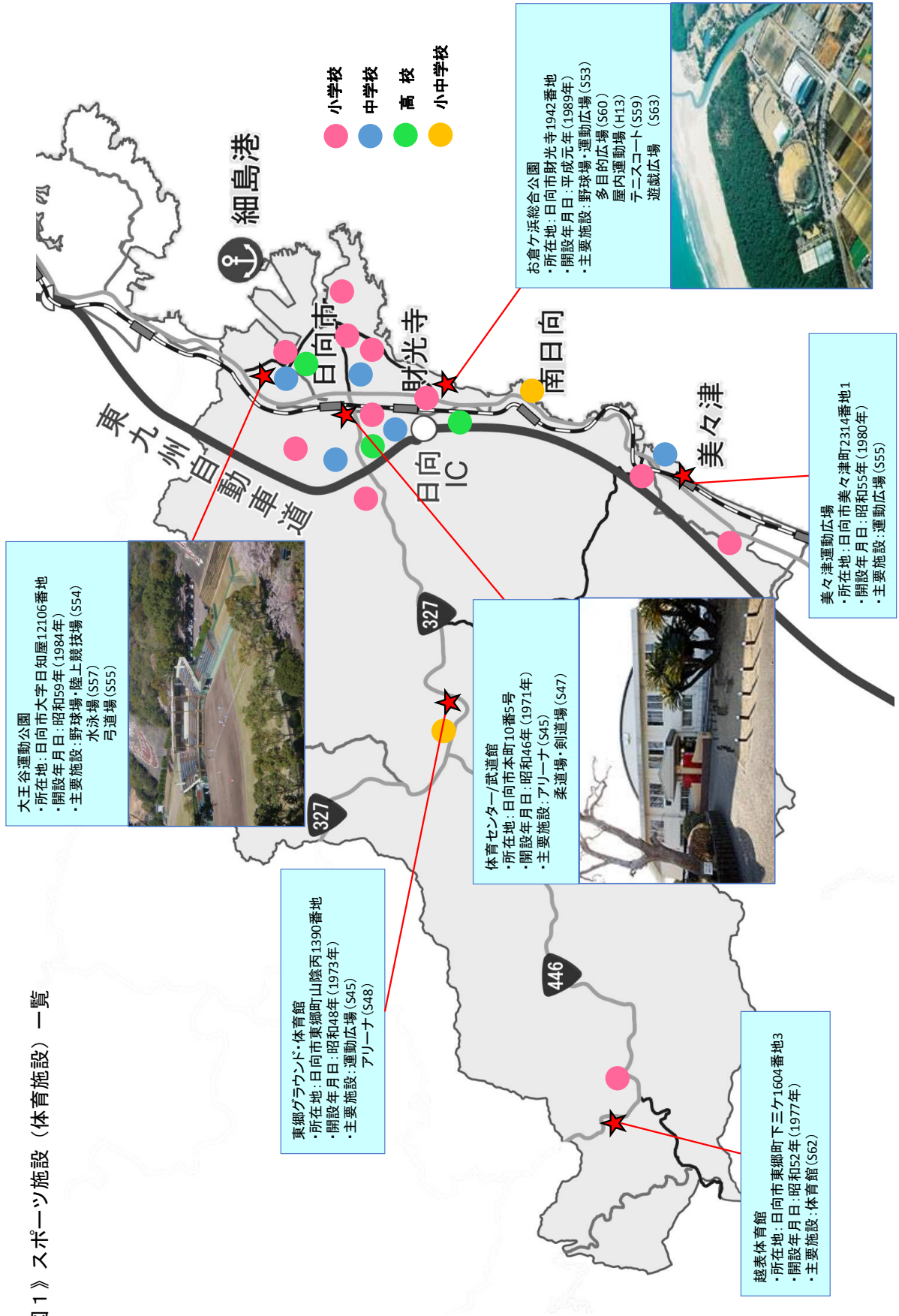
<対象施設>

- ・お倉ヶ浜総合公園
- ・大王谷運動公園
- ・体育センター
- ・武道館
- ・美々津運動広場
- ・東郷グラウンド
- ・東郷体育館
- ・越表体育館

<対象外施設>

1. 学校体育施設
 - ・市内小中高等学校施設
2. 職場体育施設
 - ・福利厚生施設
3. 商業等（民間）施設
 - ・水泳場
4. 観光施設
 - ・牧水公園
 - ・日向サンパーク
5. その他の施設
 - ・農村公園 等

《図1》スポーツ施設（体育施設）一覧



第2章 現状と課題

1. スポーツに関する現状

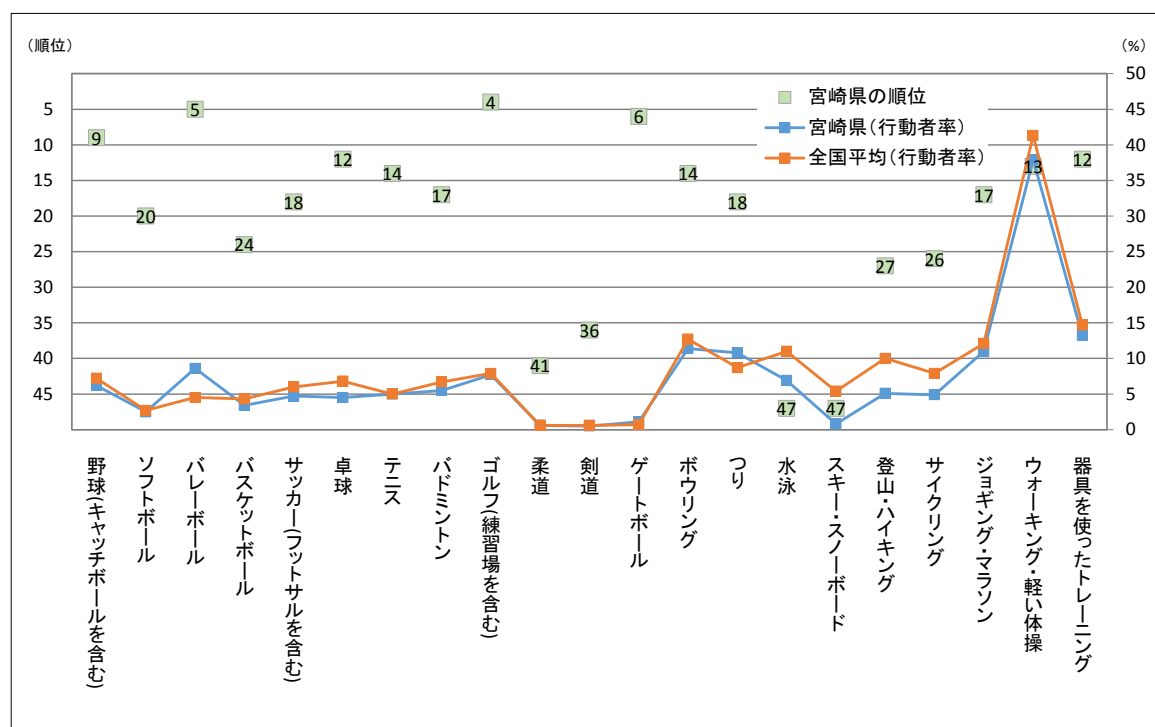
(1) 本県のスポーツ活動の現状

図1でスポーツの種目別平均行動日数について全国における宮崎県の順位を見ると、ゴルフ(同4位)やバレーボール(全国5位)、ゲートボール(同6位)などの種目は順位が高く、他県に比べて盛んであることがうかがえる。逆に水泳(同47位)、柔道(同41位)、剣道(同36位)などは順位が低い。

また、スポーツ行動者率*については、バレーボールが全国平均よりも高い行動者率を示しているが、その他の種目の多くは全国平均を下回っていることが分かる。

また、平成31年度には全国高校総体南部九州大会、平成38年度には2巡目宮崎国体の開催が予定されており、全国高校総体において本市では男女ソフトボール競技が予定されている。

《図1》スポーツの種目別平均行動日数順位とスポーツ行動者率



出典 平成28年社会生活基本調査

*スポーツ行動者率：…10歳以上の人口に占める「過去1年間に該当するスポーツを行った人」の割合(%)

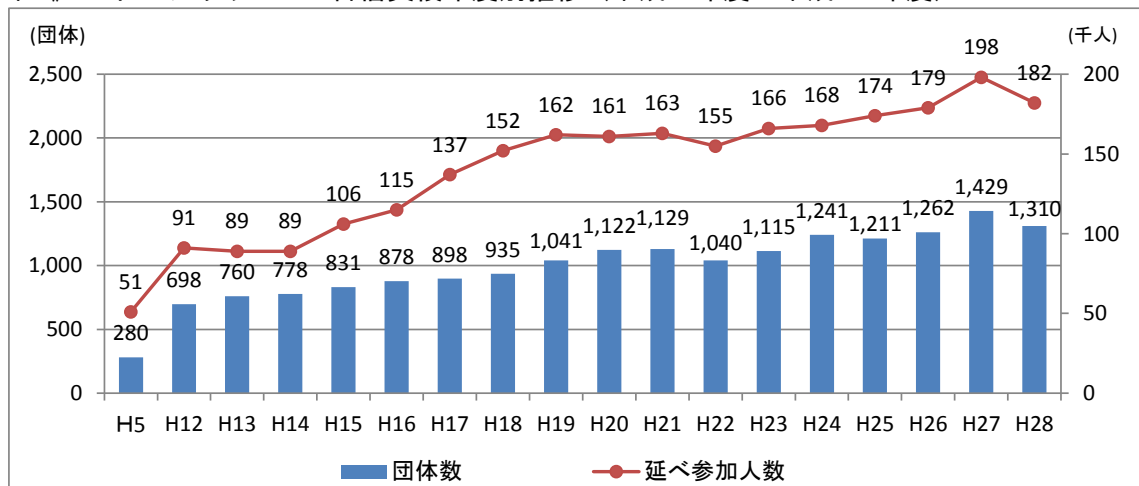
(2) スポーツキャンプ誘致に関する現状

宮崎県は、温暖な気候やスポーツに適した気象条件を生かし、県全体でスポーツキャンプ誘致に積極的に取り組んでいる。平成 29 年春季キャンプの受入実績は、団体数 521 団体、経済効果 144 億円であった。

本市でもキャンプ誘致に取り組んでおり、平成 29 年 2 月には、表 1 のように東北楽天ゴールデンイーグルスの 2 軍キャンプが実施された。しかし、本市においては、日本プロ野球の 1 軍キャンプは、平成 17 年 2 月の東北楽天ゴールデンイーグルスを最後に実施されていない。また、プロ野球以外では、パナソニック、立教大学、八戸学院大学等が本市においてキャンプを実施している。Jリーグのキャンプについては、平成 29 年の春には 22 チームが県内でキャンプを行ったものの、本市では行われていない。

キャンプ誘致は宿泊、観光等への経済効果が大きいことから、更なる取り組み拡大が求められる。

《図 2》スポーツキャンプ・合宿実績年度別推移（平成 5 年度～平成 28 年度）



出典 宮崎県ホームページ

《表 1》平成 29 年春季キャンプ プロ野球 7 球団〈全 12 球団中〉開催状況

チーム名		キャンプ地	期間
読売巨人軍	(1 軍)	宮崎市	2 月 1 日～2 月 1 2 日
	(2 軍)		2 月 1 日～2 月 2 8 日
	(3 軍)		2 月 1 3 日～3 月 2 日
福岡ソフトバンクホークス	(A、B 組)	宮崎市	2 月 1 日～2 月 2 7 日
オリックス・バファローズ	(1、2 軍)	宮崎市	2 月 1 日～2 月 2 8 日
埼玉西武ライオンズ	(A 班)	日南市	2 月 1 日～2 月 1 9 日
広島東洋カープ	(1 軍)	日南市	2 月 1 日～2 月 2 0 日
	(2 軍)		2 月 7 日～3 月 4 日
東京ヤクルトスワローズ (2 軍)		西都市	2 月 1 日～2 月 2 8 日
東北楽天ゴールデンイーグルス (2 軍)		日向市	2 月 2 2 日～3 月 2 日

※Jリーグ 22 チームのキャンプは、宮崎市 13 チーム、延岡市 1 チーム、都城市 1 チーム、綾町 4 チーム、日南市 1 チーム、西都市 2 チームで行われている。
出典 宮崎県ホームページ

(3) 本市のスポーツ施設の現状

市内には、市民スポーツや各種大会で利用されるグラウンド、体育館、武道館といった多くのスポーツ施設が点在している。

この中には、プロスポーツキャンプや大規模なスポーツ大会が開催できる施設もあり、これらの施設を有するお倉ヶ浜総合公園や大王谷運動公園は、本市におけるスポーツ活動の拠点となっている。



一方で、表2にあるように、本市のスポーツ施設は建設後40年近く経過している施設が多く、老朽化が進行していることから、市民がスポーツに親しむ環境が十分には整っていない状況となっている。

また、本市のスポーツ施設ごとの利用状況を見てみると、最も稼働率が高いのは、体育センターと大王谷運動公園の水泳場（いずれも100%）であり、次いで、お倉ヶ浜総合公園のテニスコート（98.1%）、武道館の剣道場（96.1%）、大王谷運動公園の陸上競技場（90.8%）、お倉ヶ浜総合公園の屋内運動場（90.3%）となっている。

利用者数が多いのは、体育センター（56,775人）であり、次いで、大王谷運動公園の陸上競技場（38,722人）、お倉ヶ浜総合公園の屋内運動場（36,293人）、お倉ヶ浜総合公園のテニスコート（32,588人）となっている。

使用料が多いのは、お倉ヶ浜総合公園のテニスコート（4,190,850円）であり、次いで、お倉ヶ浜総合公園の屋内運動場（3,565,980円）、体育センター（2,206,940円）、大王谷運動公園の水泳場（1,388,368円）となっている。

《表2》スポーツ施設の利用状況

スポーツ施設名	施設名称	施設概要	設置年	築年数	平成28年度実績	
					利用者数 (人)	稼働率 使用料 (円)
お倉ヶ浜総合公園	野球場	両翼93m・センター120m、収容人員5,000人	S53	39年	9,669	630,250
	運動広場	19,240㎡、W195m×L105m、ソフトボール2面	S53	39年	14,582	776,680
	多目的広場	12,600㎡、W165m×L105m、サッカー・ラグビー・ソフトボール2面	S60	32年	7,839	92,340
	屋内運動場	1階 アリーナ4,809㎡、60m×60m 2階 会議室、トレーニングルーム	H13	16年	36,293	3,565,980
	テニスコート	人工芝6面(平成29年度予定)	S59	33年	32,588	4,190,850
	遊戯広場	大型コンビネーション遊具 N=3基	S63	29年	-	-
大王谷運動公園	野球場	両翼91m・センター120m、収容人員5,500人	S54	38年	9,729	351,340
	陸上競技場	19,000㎡、400mトラック8コース、収容人員6,200人	S54	38年	38,722	119,170
	水泳場	8,000㎡ 50mプール8コース、幼児用、流水プール	S57	35年	7,810	1,388,368
	弓道場	822.5㎡ 6人立	S55	37年	2,530	215,330
体育センター	アリーナ	1階1,174㎡、2階405㎡	S45	47年	56,775	2,206,940
武道館	柔道場	405㎡、柔道1面	S48	44年	8,875	250,050
	剣道場	405㎡、剣道1面	S48	44年	11,427	96.1%
美々津運動広場	運動広場	13,200㎡	S55	37年	3,395	103,890
東郷グラウンド	運動広場	14,189㎡	S45	47年	6,282	258,160
東郷体育館	アリーナ	1,566㎡	S48	44年	4,934	240,580
越表体育館	アリーナ	455.39㎡	S62	30年	-	0

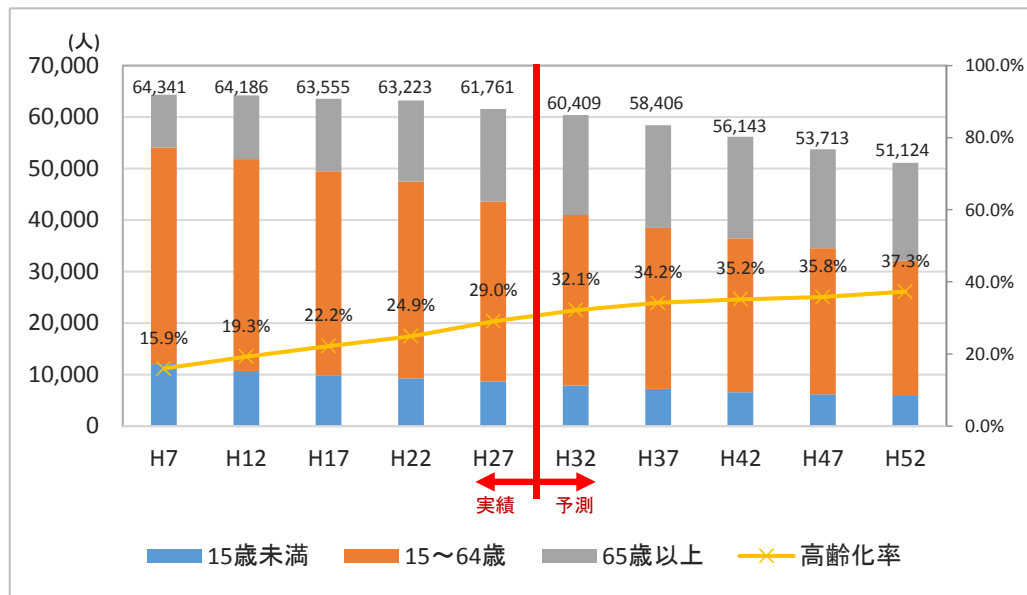
※大王谷運動公園水泳場の稼働率は、開設期間35日として計算している。

(4) 本市のスポーツ人口の推移

本市の人口は、図3をみると61,761人（平成27年国勢調査）だが、将来は51,124人（平成52年）まで減少することが想定されており、年少人口、生産年齢人口の減少により、スポーツ施設の主な利用者が減少することが見込まれている。

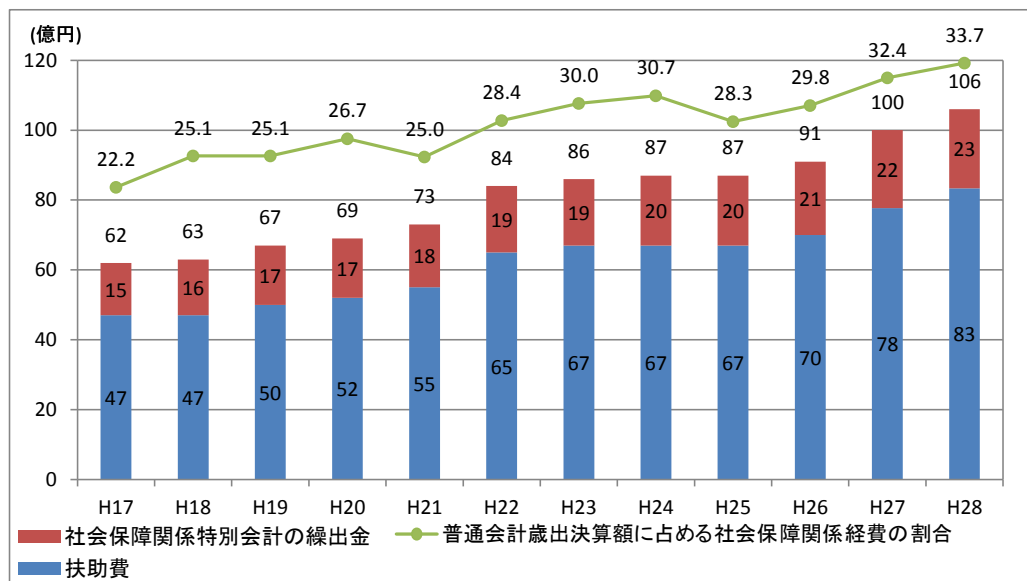
また、図4のように厳しい財政状況の中にあって、高齢化率の上昇に伴う社会保障費の増加が見込まれることから、今後はさらにスポーツ振興による市民の健康増進に積極的に取り組んでいく必要がある。

《図3》日向市の人口推移と高齢化率の推移（平成7年～平成52年）



出典 国勢調査／国立社会保障・人口問題研究所

《図4》日向市の社会保障関係経費の推移



出典 各年度地方財政状況調査

2. 市民のスポーツ施設に対するニーズ

本市では、少子高齢社会の進展や人口減少時代の到来が予想される中、限られた財源で今後、どのようにスポーツ施設を維持・更新していくかが重要な課題となっていることから、今後のスポーツ施設の在り方について、市民の皆さんのご意見やご要望をいただき、スポーツ施設の利用意向等を十分に把握するため、市民アンケート調査を実施した。

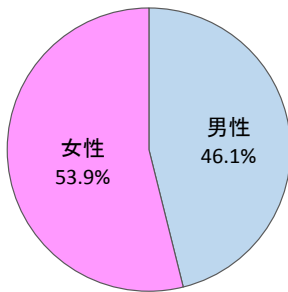
《表3》調査の概要

調査区域	日向市全域
調査対象	市内在住の18歳以上の市民の中から無作為抽出した2,000人
調査時期	2017（平成29）年9月15日（金）～10月6日（金）
配布数	2,000票
回収数	646票
回収率	32.3%

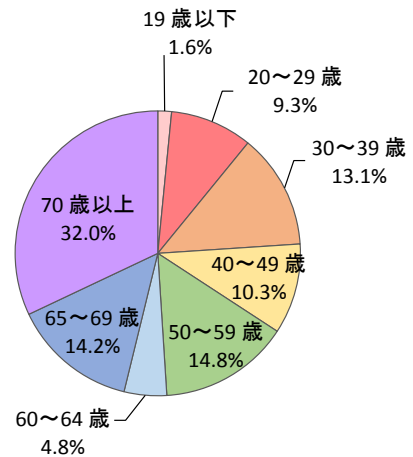
※統計学によると、646票の標本数で得られるアンケート結果の信頼度は96.1%、標本誤差は3.9%とされている。（アンケート回答結果に対して誤差±3.9%以内に、18歳以上の日向市民全員の回答結果の「真値」がある確率が96.1%であることを意味する。）

《図5》回答者の属性

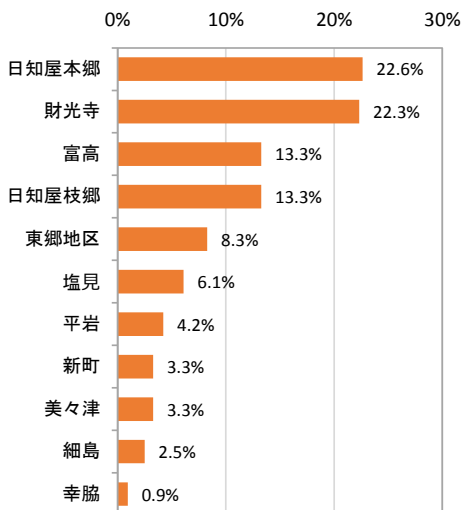
①性別



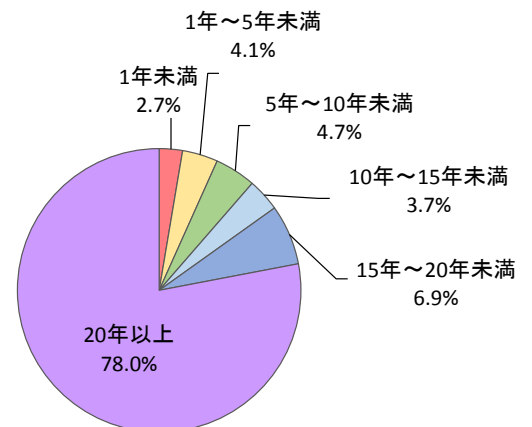
②年齢



③居住地区



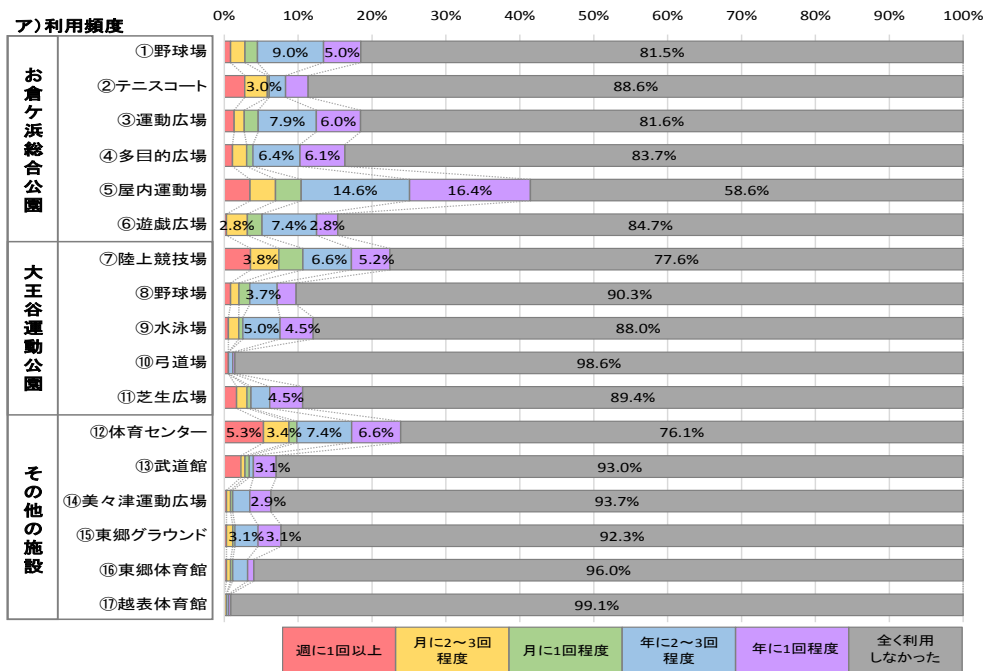
④居住の年数



(1) 利用頻度と満足度

図6をみると、市民のスポーツ施設の利用状況として、利用頻度が比較的高い施設は、お倉ヶ浜総合公園の屋内運動場（サンドーム日向）が41.4%、体育センターが23.9%、大王谷運動公園の陸上競技場が22.4%となっている。

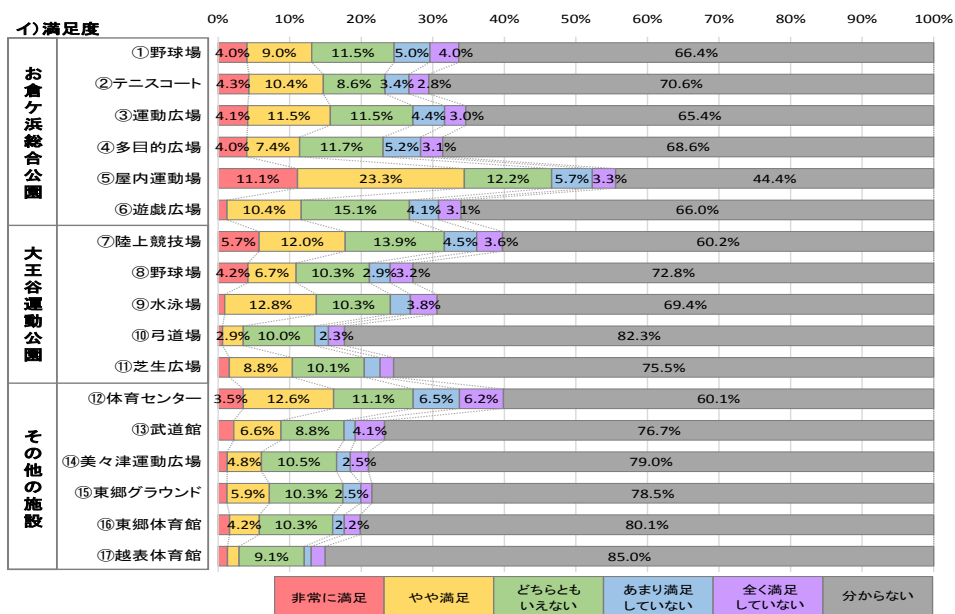
《図6》市民のスポーツ施設の利用状況



また、図7をみると、市民のスポーツ施設に対する満足度については、「非常に満足している」「やや満足している」と回答した施設は、お倉ヶ浜総合公園の屋内運動場（サンドーム日向）が34.4%、大王谷運動公園の陸上競技場が17.7%、体育センターが16.1%となっている。

体育センターについては、他の施設に比べ「あまり満足していない」「全く満足していない」という不満足度も高くなっている。

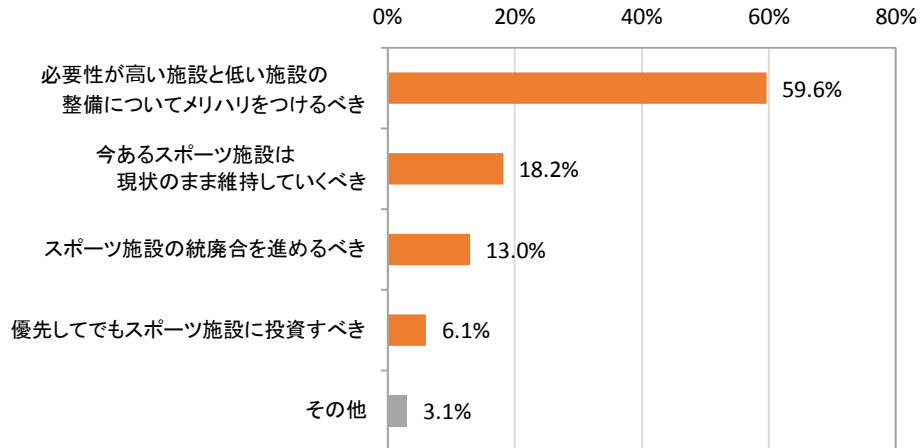
《図7》市民のスポーツ施設に対する満足度



(2) スポーツ施設の在り方

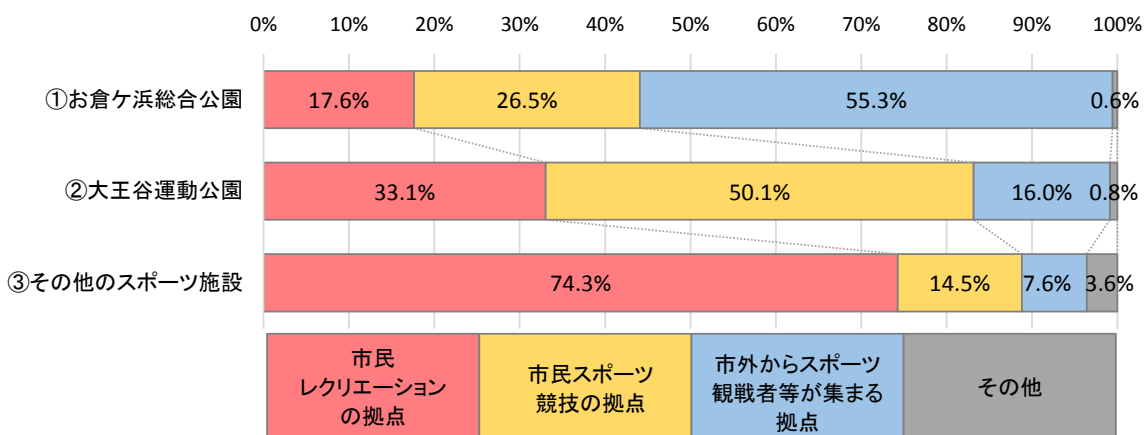
図8をみると、今後のスポーツ施設の在り方としては、「必要性が高い施設と低い施設の整備についてメリハリをつけるべき」と回答した割合が59.6%と最も高く、次いで「今あるスポーツ施設は現状のまま維持していくべき」が18.2%となっている。

《図8》今後のスポーツ施設の在り方



また、スポーツ施設の目指すべき将来像としては、図9のとおり、お倉ヶ浜総合公園は「市外からスポーツ観戦者等が集まる拠点」と捉えている割合が55.3%、大王谷運動公園は「市民スポーツ競技の拠点」と捉えている割合が50.1%、その他のスポーツ施設は「市民レクリエーションの拠点」と捉えている割合が74.3%と、それぞれの施設に対する特徴的な傾向が見られた。

《図9》スポーツ施設の目指すべき将来像

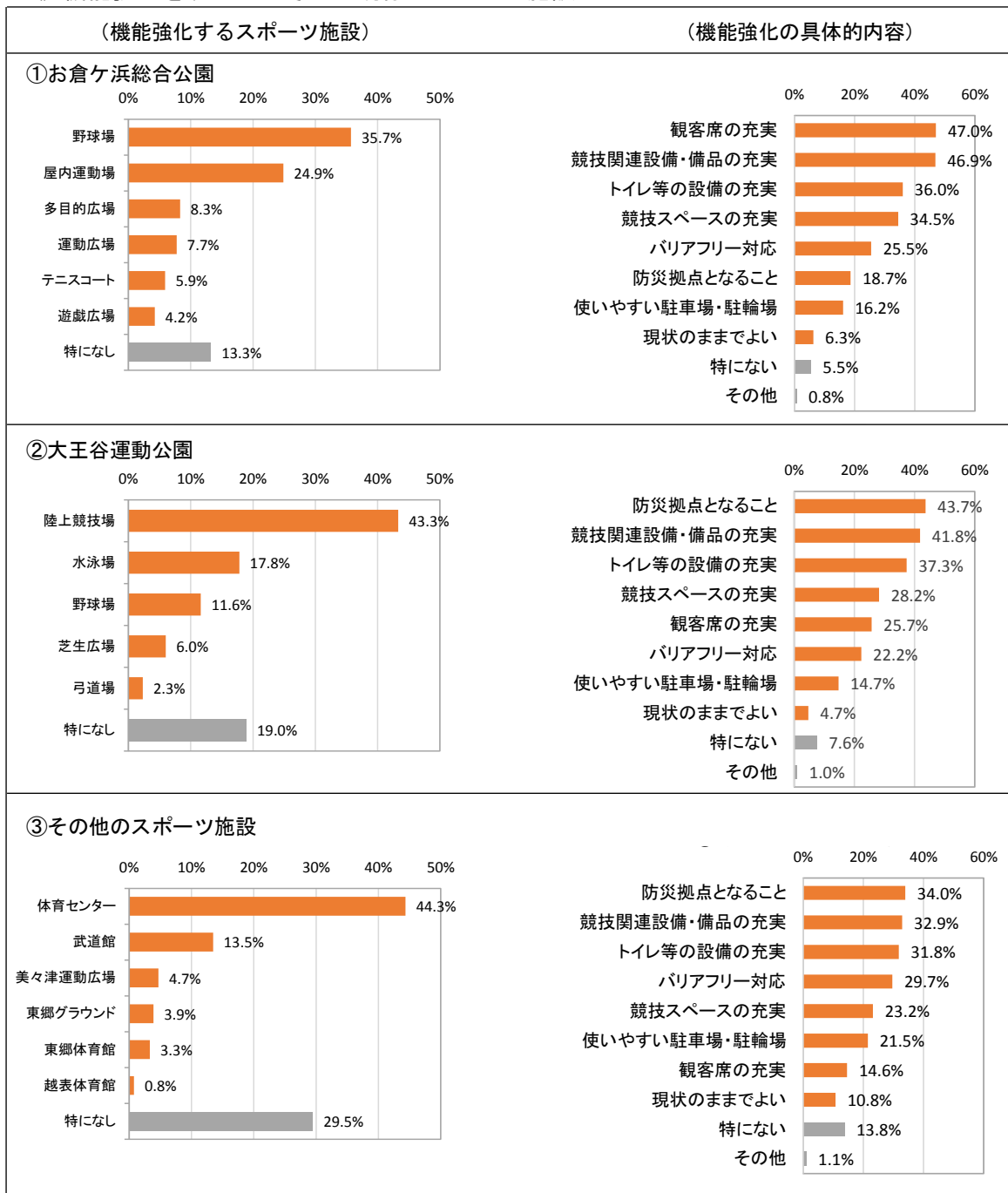


(3) 施設の強化・充実

機能強化をすべきと考える既存のスポーツ施設としては、図10のとおり、お倉ヶ浜総合公園は「野球場（35.7%）、屋内運動場（サンドーム日向）（24.9%）」、大王谷運動公園は「陸上競技場（43.3%）」、その他のスポーツ施設は「体育センター（44.3%）」という意見が多くなっている。

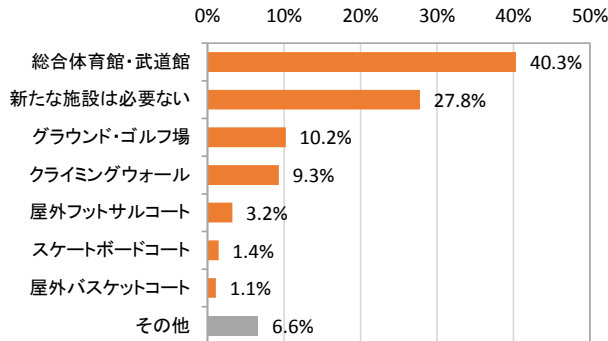
機能強化の具体的な内容は、「競技関連設備・備品の充実」や「防災拠点となること」、「トイレ等設備の充実」や「観客席の充実」などが挙げられている。

《図10》機能強化をすべきと考える既存のスポーツ施設



また、新たなスポーツ施設として必要な施設について質問したところ、下の図 11 のとおり「総合体育館・武道館」という意見が最も多く、40.3%を占めている。

《図 11》新たなスポーツ施設として必要な施設



(4) 市民アンケート調査結果の考察

① 既存施設の利用状況

- ・お倉ヶ浜総合公園の屋内運動場、大王谷運動公園の陸上競技場、体育センターの利用頻度が高く、これらの施設は満足度、重要度・必要度の割合も総じて高くなっていることから、施設整備・改修の際には、これらの施設を優先的に行っていくことが考えられる。
- ・一方で、体育センターは不満足の高割合が最も高く、設備面や競技スペースの不足等による施設への不満が高くなっていることから、特に施設整備・改修のニーズが高いことがうかがえる。

② 今後のスポーツ施設の在り方

◆スポーツ施設の在り方

- ・「必要性が高い施設と低い施設の整備についてメリハリをつけるべき」という意見が最も多くなっていることから、本市の厳しい財政状況を考慮すると、施設整備・改修の優先度を明確にしていく必要があると考えられる。

◆スポーツ施設の将来像

- ・お倉ヶ浜総合公園は「市外からスポーツ観戦者等が集まる拠点」、大王谷運動公園は「市民スポーツ競技の拠点」、その他のスポーツ施設は「市民レクリエーションの拠点」と考えている割合が最も多くなっていることから、お倉ヶ浜総合公園ではスポーツキャンプや各種大会の実施、大王谷運動公園では市民が気軽に利用できるスポーツ施設の充実を図っていくという、役割分担による施設整備が考えられる。

◆施設・設備の充実内容

- ・スポーツ施設の充実については、お倉ヶ浜総合公園では「野球場」、大王谷運動公園では「陸上競技場」、その他のスポーツ施設では「体育センター」との意見が最も多く、これらは利用頻度が高い施設とも合致していることから、利用頻度が高い陸上競技場や体育センター等の充実を図ってほしいという市民のニーズが高いことがうかがえる。

- ・施設の充実内容として意見が多かったのは、「観客席の充実」、「防災拠点となること」、「競技関連設備・備品の充実」、「トイレ等の設備の充実」などとなっている。自由意見でも「洋式トイレの整備」など設備面に関する意見や、「施設の予約が取りづらい」などの施設利用に関する意見、「大規模災害発生時の避難場所の充実」などの防災に関する意見などが挙げられていることから、競技や観戦を快適に行えること、充実した設備を利用できること、災害時の防災拠点として機能することなどが求められていることがうかがえる。
- ・新たに必要なスポーツ施設としては、「総合体育館・武道館」が求められており、自由意見でも総合体育館整備を望む意見が多く挙げられていることから、特に総合体育館・武道館に対する整備のニーズが高いことがうかがえる。
- ・その他の自由意見として、「健康長寿を目的とした施設の整備・充実」などの健康づくりのための施設整備に関する意見や、「プロスポーツキャンプ、大会の誘致」に関する意見、「施設までの交通アクセスの充実」に関する意見などがあり、少子高齢社会への対応、キャンプ・大会でのスポーツ施設利用などが求められていることがうかがえる。



日向ひよっこマラソン

3. スポーツ施設に関する本市の課題

(1) 施設を取り巻く環境の変化

少子化の進展による児童や生徒等の子ども世代の減少に伴うスポーツ少年団活動の低調化、高齢社会の到来に伴う健康増進や健康長寿志向によるスポーツ活動の拡大など、今後、スポーツ環境の変革が予想される。

また、全国大会等の大規模な大会やプロスポーツキャンプ等の誘致を行い、市民に対する競技レベルの高いスポーツ環境の創出や、経済波及効果による地域経済の活性化が求められている。

さらに、南海トラフ巨大地震等による大規模災害も懸念されていることから、災害時の避難所となる施設の充実や災害対応などの防災拠点としての役割も求められている。

(2) 施設の老朽化

市内の主なスポーツ施設は、昭和 40～50 年代に整備されたものが多く、建設後 40 年近く経過していることから、老朽化が進行している。毎年、施設の補修などの維持管理に多額の費用が必要となっており、施設の老朽化対策が急務である。特に、体育センター（昭和 45 年設置・築 47 年）、武道館（昭和 48 年設置・築 44 年）は、利用頻度が高いにもかかわらず、老朽化が著しいことから、早急な対応が求められている。

(3) スポーツキャンプ誘致の推進

本市では、温暖で快晴日数の多い気象状況の優位性を生かし、プロ野球などのスポーツキャンプ誘致に積極的に取り組んできたが、野球場の老朽化、整備等の遅れなどにより、近年プロ野球 1 軍のキャンプは実施されていない。

スポーツキャンプの誘致は、宿泊や飲食など観光面における地域経済の活性化に大きな効果があることから、更なる取り組みが求められている。

(4) 安全・安心で利用しやすい施設の提供

市民誰もが利用できるスポーツ施設において、施設のバリアフリー化や耐震化といった、安全・安心につながる利用しやすい施設環境が整っていないのも事実である。

体育センター（稼働率 100%）、大王谷運動公園の陸上競技場（同 100%）、お倉ヶ浜総合公園の屋内運動場（サンドーム日向）（同 96.7%）、テニスコート（同 96.7%）等は利用率が高く、機能強化が求められ、特に、多くの市民が利用したり、キャンプや大会等の誘致に活用したりするスポーツ施設には、ユニバーサルデザインへの対応も求められている。

(5) 施設のマネジメント

市民ニーズや施設の老朽化にかかる施設の充実、厳しい財政状況を勘案し、既存・新設を問わず必要性や効果について十分な検討が必要となっている。

また、日向市公共施設等総合管理計画における市民アンケート結果では、今後、優先的に充実したらよいと思う施設として、お倉ヶ浜総合公園、大王谷運動公園、体育センター、武道館などのスポーツ施設が、図書館や道の駅などの観光施設に次いで多くなっている。

日向市公共施設等総合管理計画では、スポーツ施設を含む建物系施設について、定期的な点検等に基づく適切な維持管理や修繕を行いながら、利用者の安全・安心の確保に努めつつ、老朽化が進んでいる施設や利用が極端に少ない施設については、運営方法の見直しとともに、統合・廃止も検討することとしている。

スポーツ施設についても、日向市公共施設等総合管理計画に基づいた施設の適正な維持管理や、施設の再構築・再編成など計画的な維持管理が求められている。

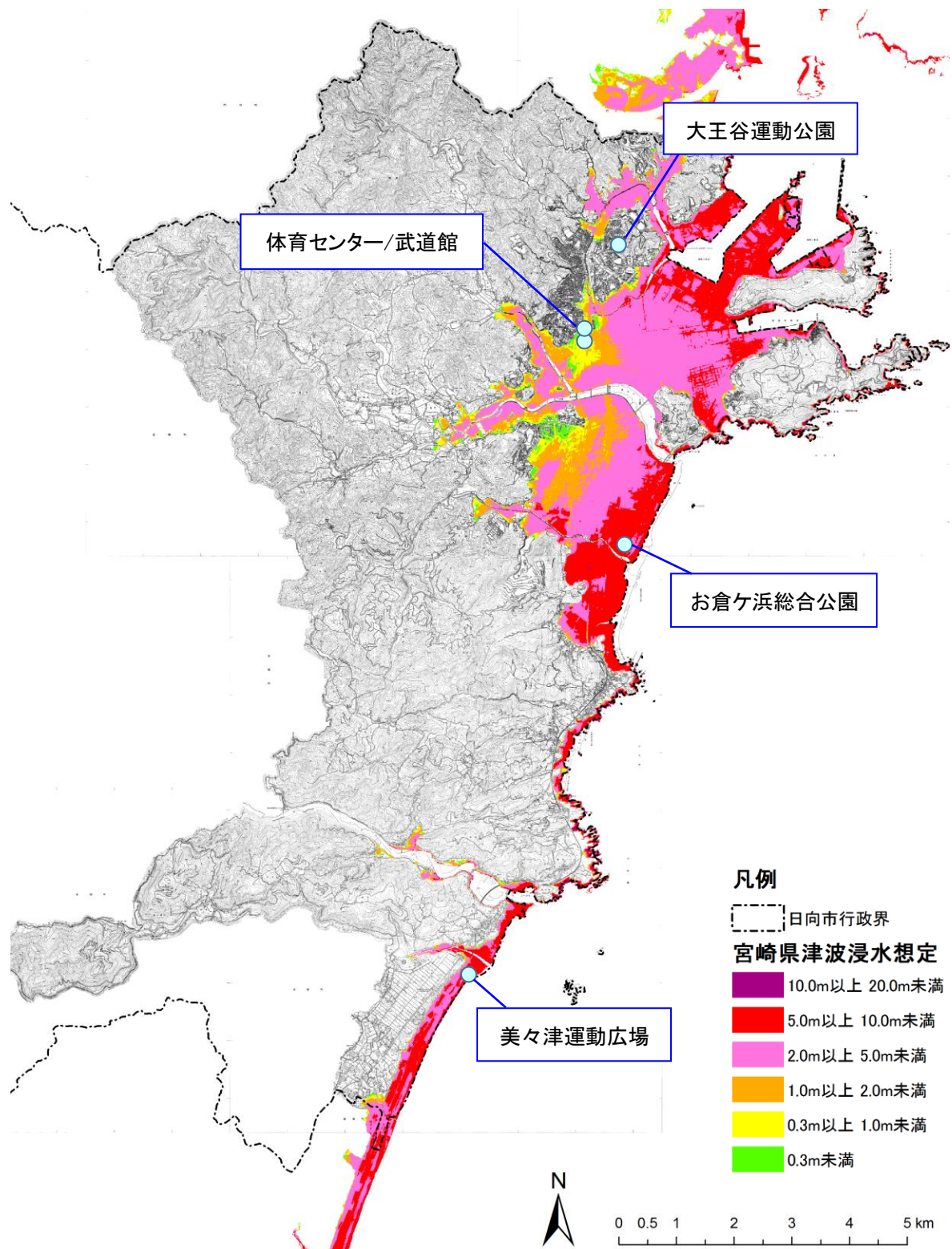
(6) 大規模災害への対応

南海トラフ巨大地震の想定に基づいた日向市津波ハザードマップでは、沿岸部の多くの地域で5.0m以上の浸水が想定されており、スポーツ施設ではお倉ヶ浜総合公園、美々津運動広場等が浸水想定区域内に位置している。

本市では、水害や土砂災害の避難場所として89カ所、地震の避難場所として86カ所、津波の避難場所として62カ所を指定緊急避難場所としており、大王谷運動公園の陸上競技場、野球場も市の指定緊急避難場所として指定している。

このように、スポーツ施設を含む公共施設等は、災害対策基本法において、政令で定める基準に適合する場合、災害時における指定避難所や指定緊急避難場所に指定しなければならないものとされており、防災拠点としての機能が求められている。

《図 12》日向市津波ハザードマップ



第3章 基本構想

1. スポーツ振興や施設整備等に関する上位計画

市民の健康増進や競技力向上、またスポーツを通じた交流による地域活性化等を図るために、市の各種計画において、スポーツの振興や施設の整備に対する方針が示されている。

(1) スポーツ振興等に関する上位計画

① 第2次日向市総合計画

「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる 元気なまち」を将来像に掲げて、6つの基本目標や3つの重点戦略、重点プロジェクトに取り組むこととしている。

<1>重点戦略及び重点プロジェクト

●重点戦略2 活力を生み出すにぎわいづくり戦略

<目標> 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト

○スポーツや教育・文化など多分野における人やモノの交流を促進します。

【主な事業】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ誘致・交流の推進

●重点戦略3 笑顔で暮らせるまちづくり戦略

<目標> 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト

○子どもから高齢者まで元気に自立した暮らしを続けられる健康長寿のまちをつくります。

○市民がスポーツに親しみ心豊かに健康的な生活を送れる環境をつくります。

【主な事業】

生涯スポーツの推進、体育館の整備推進

<2>基本目標別の施策

【基本目標1】 ふるさとを愛し心豊かな人が育つ、個性が尊重されるまち

<施策名1-7> スポーツ活動の推進と環境づくり

③競技スポーツの推進

○小学校、中学校、高校のスポーツ指導者が連携し、スポーツ選手の育成に取り組めます。

○全国高等学校総合体育大会南部九州大会や、宮崎国民体育大会の開催競技を誘致します。

④体育施設の整備と活用

○誰もがスポーツができる環境づくりに努めます。

○スポーツ施設整備基本構想を策定し、施設の長寿命化や安全で安心な施設の整備に努めます。

【基本目標3】 新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち

<施策名3-7> 地域を活性化する観光の振興

⑤スポーツを生かした観光交流の拡大

○交流人口増加や観光消費の拡大を図るため、プロ野球やJリーグなどのスポーツキャンプやスポーツイベントの誘致に取り組み、市民の関心を高めるためにスポーツ選手によるスポーツ教室の開催など市民との交流の場をつくります。

○東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿を誘致するとともに、ホストタウンとしての交流事業を推進します。

② 日向市総合戦略

「元気で活力ある日向市」を目指して、「元気な“日向市”未来創造戦略」を基本理念に4つの基本目標を定めて、具体的な施策に取り組むこととしている。

【基本目標2】 豊かな自然を生かし新たな人を呼び込む未来創造戦略

基本目標の方向性

●温暖な気候や海・山・川に囲まれた豊かな自然を生かし、交流人口を増加させ、まちに新しい人を呼び込みます。

【具体的な方向性】

観光・スポーツ・文化などの本市にある地域資源を磨き上げ、広域で連携し、国内外からの交流人口を増加させ、地域活性化を図ります。

さらに、全国でも有数のサーフスポットがある本市の温暖で豊かな自然環境を生かし、恵まれた環境の中で子育てを希望する若者を呼び込むことによって、流入人口の増加を図ります。

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
2-2 文化・スポーツの活用による交流・定住人口の増加 <具体的な事業> ①スポーツタウン日向推進事業	○スポーツ合宿等の延人数 10,000人
2-3 温暖な気候と自然を生かした移住・定住の促進 <具体的な事業> ②美しい海岸線とサーフィンを生かしたまちづくり事業	○サーフィン等利用客数 252,000人

③ 新しい日向市観光推進計画

多様化する観光ニーズに対応できる“人的な交流”と“経済的な利益”を地域に還元する「自立した観光地域」の創出を目指して、4つの基本方針をもとに各施策に取り組むこととしている。

【基本方針】 4-3 「スポーツタウン日向」づくり

- 本市の年間を通して、温暖で快晴日数の多い気象状況の優位性を生かし、プロ野球やサッカーJリーグ、ラグビー等のスポーツキャンプ・合宿のスポーツイベントの誘致を推進します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を見据え、サーフィンやビーチバレーなど、本市のマリンスポーツに適した自然環境をアピールし、事前キャンプの誘致を図ります。

(2) スポーツ施設整備等に関する上位計画

① 日向市行財政改革大綱

本市の行財政改革の基本方針を定め、行財政基盤の更なる強化を図り、より一体的な取組を推進するため、今まで個々の計画としていた「行政改革大綱」と「財政改革プラン」を一本化し、「行財政改革大綱」として新たに策定した。

3 持続可能な財政基盤の強化

(1) 経営視点に立った財政運営

- 公共施設の老朽化に伴う多額の更新費用に対応するため、社会経済情勢や市民ニーズの変化を見極めながら施設の更新、統合、廃止の最適化に取り組むとともに、適正な維持管理、長寿命化、PPP/PFI手法による財政負担の軽減と平準化を図ります。
- 公共施設や行政サービスの維持に要するコストの見直しとあわせて、受益と負担の公平性の観点から、使用料・手数料の適正化を図ります。

(2) 自主財源等の歳入確保

- ホームページのバナー、ぷらっとバス、共用封筒などの広告掲載事業の拡充に引き続き取り組むとともに、未利用資産の活用などを検討し、新たな財源の確保に努めます。

(3) 不断の歳出改革と将来負担の軽減

- 厳しい財政状況の中、将来にわたって安定した市民サービスを提供していくため、人件費、物件費、補助費などの経常経費の削減に努めます。特に補助金についてはその必要性や効果の検証と見直しを行い、適正な運用を図ります。
- 限られた財源を「第2向日向市総合計画」に掲げる施策などに重点的に配分するため、事務事業の見直しや普通建設事業の重点化などを推進し、スクラップアンドビルドを原則とした事業の選択と集中を図ります

② 日向市公共施設等総合管理計画

市の公共施設マネジメントに関する基本的な考え方をまとめ、施設が抱える課題整理について、効率的・効果的なマネジメントの推進を図ることを目的に策定した。

【基本理念】 将来世代に負担を残さない最適な公共施設の保有とサービスの提供

【基本目標】（公共施設マネジメント三原則）

●安全・安心の確保

定期的な点検・診断を行い、適切な維持管理と耐震化に取り組みます。

●総量の最適化

【数値目標】「普通会計における建物系施設（総延床面積）の30%削減」

社会情勢や市民ニーズを見極めながら、公共施設の新規整備の抑制、有効活用、統合（集約、複合化、転用）、廃止を推進します。

●ライフサイクルコストの縮減

公共施設の長寿命化を図り、維持管理方法の見直しや公民連携によるライフサイクルコストの縮減に努めます。

【施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

1 建物系施設（3）その他の施設

- ①定期的な点検等に基づく適切な維持管理や修繕を行いながら、利用者の安全・安心の確保に努めます。
- ②老朽化が進んでいる施設については、今後の人口の推移や財政状況、利用の実態等を踏まえ、更新等にあわせて統合・廃止を検討します。また、利用が極端に少ない施設についても、運営方法の見直しとともに、統合・廃止を検討していきます。
- ③建物の老朽化に伴い修繕等のコストが増加することが見込まれますが、予防保全等の長寿命化に取り組むとともに、施設維持管理委託の見直し等により、ライフサイクルコストの縮減を図ります。



2. スポーツ施設の役割及び位置付け

(1) スポーツ施設の役割

① 市民のスポーツ振興・競技力向上

国体成績やスポーツ行動日数等のスポーツの現状を見ると、県内におけるスポーツ振興のための取り組みは十分とはいえない。また、市民アンケート調査結果を見ても、本市の既存スポーツ施設の利用状況は決して高いとは言えない。しかしながら、スポーツ施設は、本来、競技力の向上に努めることはもとより、市民がスポーツ活動に親しみ、体を鍛え、健康増進に努めるなど、市民のスポーツ振興を図るものである。

② 市民の健康増進

高齢社会を迎えた今日、健康寿命の延伸や社会保障費の低減等に取り組んでいくことが必要であり、日常的な運動は健康づくりに有効な手段となることから、スポーツを通じた市民の健康増進を図るものである。

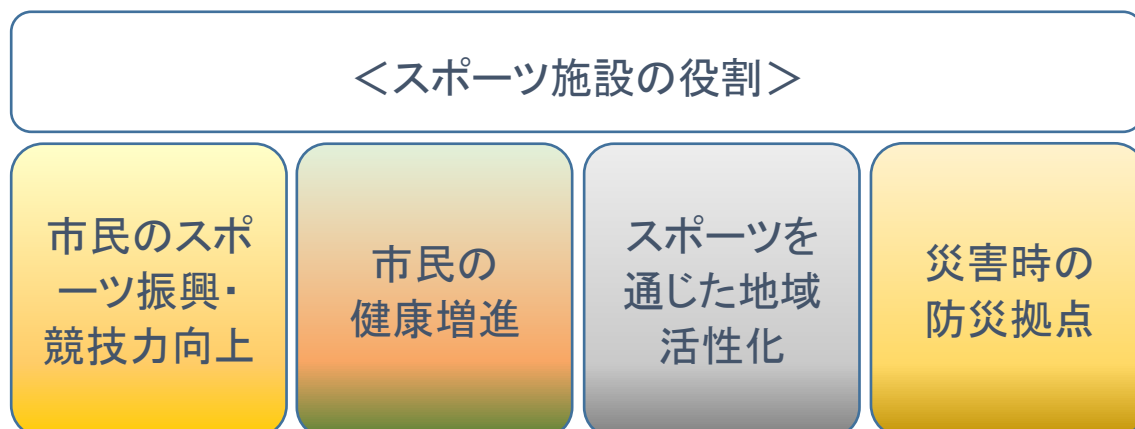
③ スポーツを通じた地域活性化

野球場をはじめとする市内のスポーツ施設は、プロスポーツキャンプ等に利用されており、キャンプ誘致は商業や観光にとって高い経済効果が見込まれることから、キャンプや合宿等による活動を通して、地域の活性化を図るものである。

④ 災害時の防災拠点

南海トラフ巨大地震等による大規模な津波浸水被害が想定されている本市において、災害対策は大変重要である。また、多くの市民を収容可能なスポーツ施設は、避難所や避難場所、救援物資の備蓄、救護活動支援など、災害時の重要な防災拠点としての役割を果たすものであり、高台に整備することが望ましい。

《図1》スポーツ施設の役割



(2) スポーツ施設の位置付け

これまでの検討を踏まえると、市内のスポーツ施設は老朽化が進行している一方で、限られた財源の中で選択と集中による適切な施設の維持・更新が求められている。そのため、市内スポーツ施設に対して一律に投資を行うのではなく、スポーツ施設の位置付けを明確にし、優先的に投資する施設を明確化する必要がある。

① お倉ヶ浜総合公園

市内スポーツ施設の中でも、スポーツ施設が一定程度集積しているお倉ヶ浜総合公園は「スポーツ活動の拠点」として位置付けられる。

また、プロ野球や社会人・大学野球等のキャンプ誘致や、国体・高校総体といった大規模大会のソフトボール会場としても活用されてきた実績がある。

これらの強みをさらに発揮させるためには、お倉ヶ浜総合公園と大王谷運動公園に整備されている野球場を集約して機能強化を図ることで、市内スポーツ施設のポテンシャルを最大化していくことが必要である。

このような高いレベルのスポーツ競技に触れることで、スポーツに対して関心を持ったり、楽しんだり、また市民の競技力向上が図られたりすることが期待できる。さらに、これらの拠点施設が核となり、市民スポーツ競技やスポーツキャンプ・各種大会等の誘致の受け皿としての役割を担うことにより、本市のスポーツ振興が図られる。

② 大王谷運動公園

大王谷運動公園も、スポーツ施設が一定程度集積しており、「スポーツ活動の拠点」として位置付けられる。

また、大王谷運動公園は、高台の津波浸水想定区域外に位置しているという特徴があり、防災機能が求められる公共施設において、特に南海トラフ巨大地震の発生が危惧される本市にとっては、重要な役割を担う拠点である。総合体育館のような大規模な屋内施設を災害時の防災拠点として機能させることにより、防災機能の最大化が図られる。

③ その他のスポーツ施設

その他のスポーツ施設は、地域・地区活動の一環で行われるスポーツ活動、スポーツ愛好家や市民が健康増進等を目的に行うスポーツ活動、さらには青少年の健全育成等を目的としたスポーツ少年団等のスポーツ活動等に利用されており、各地域に立地している学校の体育施設とも連携しながら、今後も地域に根ざした施設の運営や管理が必要であることから、地域や集落単位での健康増進やスポーツ振興の役割を担うことが求められている。

なお、体育センターについては、市民の高い利用率や施設充実のニーズがあるにも関わらず、建設から50年近く経過して老朽化が進んでいる。また、耐震基準を満たしておらず防災拠点施設としての機能を発揮できない、駐車場が狭小であるなど複数の課題を抱えていることから、隣接する武道館とともに建て替えを行う必要がある。

3. スポーツ施設の将来像

市が保有するスポーツ施設の現状や課題から、今後求められる機能や役割を踏まえて、施設に対する将来像を以下のとおり定める。

(1) 市民スポーツ施設全般の整備に関する将来像

市民スポーツでは、子どもから高齢者まで、また障がいのある、ないに関わらず誰もが参加してスポーツを楽しむことが可能なことから、市内にあるスポーツ施設全般の整備についての将来像を次のように位置付けることとする。

市民誰もがスポーツを体感できる施設づくり

(2) 拠点施設となる各施設の将来像

① お倉ヶ浜総合公園

お倉ヶ浜総合公園は、周辺に砂浜や松林等を有した市内唯一の総合公園であり、プロ野球球団のキャンプをはじめ、これまで数多くの大会誘致の実績があることから、プロスポーツをはじめとするハイレベルな競技スポーツが開催される拠点施設として、将来像を次のように位置付けることとする。

～ 観て楽しめるハイレベルな競技スポーツの拠点 ～

② 大王谷運動公園

大王谷運動公園は、市街地内の丘陵地にあり、自然緑地を有した市内唯一の運動公園として、昭和54年の宮崎国体に併せて整備された。

公園内の施設の多くは、市民を対象としたスポーツが行われており、市民のスポーツ力向上を牽引する拠点施設として、将来像を次のように位置付けることとする。

なお、当該公園は、津波浸水想定区域外に位置することから、災害時の防災拠点としての役割も担うこととする。

～ スポーツ力向上を牽引する市民スポーツの拠点 ～

③ その他のスポーツ施設

その他のスポーツ施設は、各地域の学校体育施設と連携しつつ、市民生活と密接に関わり、地域住民の健康増進に寄与する拠点スポーツ施設として、将来像を次のように位置付けることとする。

なお、各種災害時には、地域の防災拠点としての役割も担うこととする。

～ 地域住民の健康増進・社会体育の拠点 ～

《図2》スポーツ施設の将来像のイメージ



第4章 基本構想を推進するための方針

1. スポーツ施設整備に関する基本方針

(1) 施設整備優先度の明確化

今後のスポーツ施設の整備については、限られた財源の中で、市民からの要望や地域経済への波及効果、必要性等を考慮しながら、優先順位を付して整備を行っていくことが求められるが、集中的に投資していくべき施設として、「市民ニーズが高く、市民満足度に寄与する施設」「スポーツキャンプや大規模大会の誘致など、市外からの流入により地域経済の発展に寄与する施設」を優先的に整備していく。

さらに、その他の施設については、日向市公共施設等総合管理計画に基づいた適正な維持管理のもと、施設の再構築・再編成など計画的な管理・運営に取り組む必要がある。

(2) 安全・安心な施設整備

施設整備や改修に当たっては、子どもから高齢者まで、障がいのある、ないに関わらず誰もが利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れ、誰もが安全・安心に使いやすい施設とすることを基本とする。また、選択と集中による施設の維持・更新に限らず、耐震化等の安全・安心の確保については積極的に取り組んでいく必要がある。

(3) 利用者ニーズに応じた施設整備

市民スポーツや地域における活動、またプロスポーツ等のキャンプ・合宿に至るまで、多様な利用者がスポーツ施設を利用することから、施設ごとの利用者の属性や要望等を的確に把握し、利用者のニーズに応じた施設整備や改修を行う必要がある。

(4) 経済的な施設整備と安定的な施設運営

市内のスポーツ施設においては、主に健康づくりなどに利用されている施設や大会等で積極的に利用されている施設などがある。一方で、老朽化等の進んでいる施設もあり、施設整備や更新を行っていく必要があるものの、厳しい財政状況にあることから、既存施設の利用状況等を踏まえながら、地域にあった機能確保や施設の見直しなど、既存施設の有効的な活用を図っていくことを基本とする必要がある。

また、施設の建て替え、新設の必要がある場合には、市民との協働や地域との連携を十分図った上で、PPP/PFI*手法等の民間活力の導入なども検討し、魅力的で経済的な施設整備と安定的な施設運営・管理を行っていく必要もある。

※（巻末の参考資料を参照）

「PPP（Public Private Partnership）」とは、公共サービスの提供において、民間が参画する手法を幅広く捉えた概念。公民連携手法とも訳され、PFI手法のほか、包括管理委託や指定管理等の手法も含まれる。

「PFI（Private Finance Initiative）」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、公共が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスが提供されることが期待される。PFIの導入により、公共の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指す。

2. 拠点施設に関する施設整備の方針

(1) お倉ヶ浜総合公園 ～「観て楽しめるハイレベルな競技スポーツの拠点」～

- ① プロ野球、社会人野球、Ｊリーグサッカー等のキャンプ誘致に向け、ハイレベルなスポーツ競技、スポーツ観戦に利用できるよう、野球場の集積整備や多目的広場の改修等の施設整備を行う必要がある。
- ② 全国高校総体や２巡目宮崎国体等の大規模大会の誘致・開催に向けた施設整備を行う必要がある。



《表 1》整備優先度

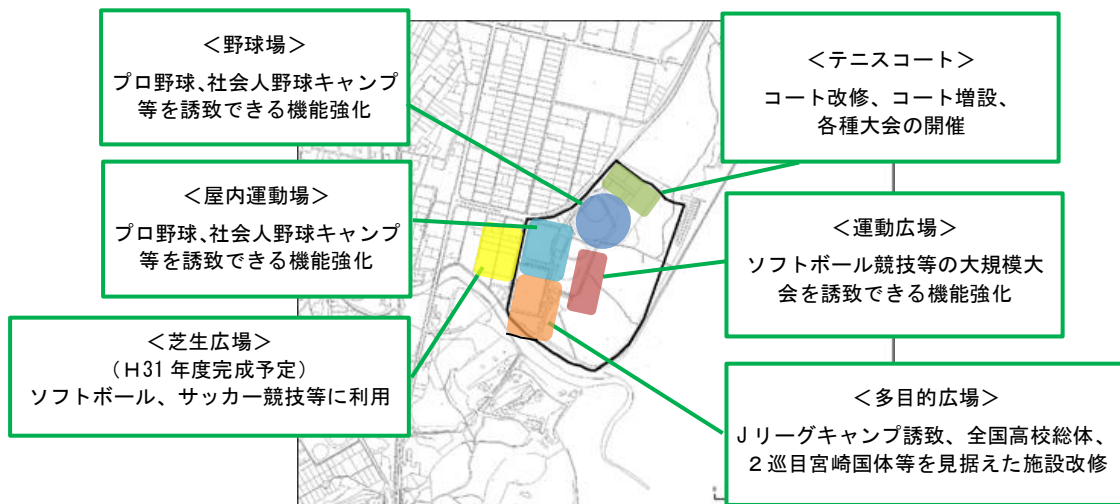
施設名称	優先度	理由
野球場	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの施設充実のニーズが高い ・野球のキャンプ・合宿誘致による地域活性化が期待される ・将来像の実現に向けて、野球場の機能強化が必要
運動広場	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高校総体、２巡目宮崎国体におけるソフトボール競技の誘致が期待される
多目的広場	B	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカー、ラグビー等のキャンプ・合宿誘致による地域活性化が期待される
屋内運動場	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利用率は高く、整備年度が比較的新しく早急な対応の必要性は低い、一部老朽化した箇所の修繕が必要
テニスコート	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用が多く、コート改修の要望が多い

- A：優先度が高い施設として、大規模な整備・改修を検討するもの
 B：優先度がやや高い施設として、小規模な整備・改修を検討するもの
 C：現時点で整備・改修の必要性が低いもの
 D：統合・廃止を検討するもの

《表2》お倉ヶ浜総合公園の施設整備基本方針等

施設名称	施設整備基本方針	運営・維持管理方針
野球場	○プロ野球、社会人野球キャンプ等を誘致できる機能強化 ・スタンド整備 ・大王谷運動公園の野球場を集積整備 等	・屋内運動場等と連携したプロ野球、社会人野球キャンプの積極的な誘致 ・グリーンキーパー等を活用した適切な芝の管理
運動広場	○ソフトボール競技等の大規模大会を誘致できる機能強化 ・ダッグアウトの改修 等	・全国高校総体、2巡目宮崎国体における競技種目の積極的な誘致
多目的広場	○Jリーグキャンプ誘致、全国高校総体、2巡目宮崎国体等を見据えた施設改修 ・芝生張替 ・ベンチ改修 ・グラウンド陥没防止 等	・屋内運動場等と連携したJリーグキャンプの積極的な誘致 ・2巡目宮崎国体での競技誘致 ・グリーンキーパー等を活用した適切な芝の管理
屋内運動場	○プロ野球、社会人野球キャンプ等を誘致できる機能強化 ・仕切りネットの改修 ・人工芝張替 等	・野球場、多目的広場等と連携したプロ野球、社会人野球キャンプ、Jリーグキャンプの積極的な誘致
テニスコート	・コート改修 ・コート増設 等	・市民の日常的な利用 ・各種大会の開催
その他	○利便性向上に向けた設備等の充実及び津波避難対応の強化 ・競技用設備、備品の充実 ・トイレ等設備の充実 ・近隣避難施設への避難誘導サイン等の設置 等	・植栽や樹木の適正な維持管理 ・避難誘導計画の策定、避難訓練等の実施による安全性の向上

《図1》お倉ヶ浜総合公園の施設整備基本方針



(2) 大王谷運動公園 ～「スポーツ力向上を牽引する市民スポーツの拠点」～

- ① 野球場については、お倉ヶ浜総合公園への集積整備を図る必要がある。
- ② 市民がジョギングやウォーキング等で利用する陸上競技場については、市民スポーツの拠点施設として現施設の適正な維持管理を行うとともに、安心して夜間利用ができるよう施設整備や樹木管理を行う必要がある。
- ③ 市民の健康増進を図るために、公園内の遊歩道について適正な維持管理を行う必要がある。
- ④ 市民から多くの要望が出されている体育館については、現体育センターの課題である施設規模や、老朽化の対策を考慮した市民スポーツの拠点施設として、各種大会の開催誘致を可能とする施設規模、さらには南海トラフ巨大地震等による災害時の防災拠点として、大王谷運動公園への施設整備を行う必要がある。



《表3》整備優先度

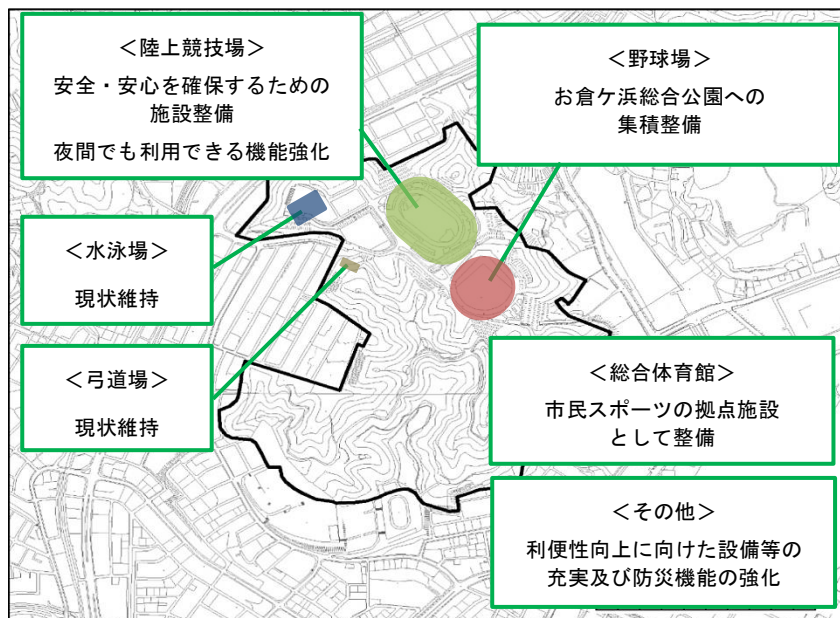
施設名称	優先度	理由
野球場	D	・お倉ヶ浜総合公園への集積整備
陸上競技場	B	・市民利用が多く、ウォーキング等による市民の健康づくりに寄与 ・市民からの施設充実のニーズが高い
水泳場	D	・整備年度が古く、費用対効果も低いため、統廃合を検討
弓道場	C	・整備年度は古いですが、施設利用率が低く優先度は低い
総合体育館	A	・市民スポーツの拠点施設、災害時の防災拠点として整備

A：優先度が高い施設として、大規模な整備・改修を検討するもの
 B：優先度がやや高い施設として、小規模な整備・改修を検討するもの
 C：現時点で整備・改修の必要性が低いもの
 D：統合・廃止を検討するもの

《表4》大王谷運動公園の施設整備基本方針等

施設名称	施設整備基本方針	運営・維持管理方針
野球場	○お倉ヶ浜総合公園への集積整備	
陸上競技場	○安全・安心を確保するための施設整備 ○夜間でも利用できる機能強化 ・段差解消、夜間照明設置 ・芝生張替、トラックのタータン化 等	・市民の日常的な利用 ・キャンプ誘致時のサブ施設として活用 ・グリーンキーパー等を活用した適切な芝の管理
水泳場	○現状維持	・統廃合を検討
弓道場	○現状維持	・現状維持
総合体育館	○市民スポーツの拠点施設として整備 ・総合体育館の整備	・市民の日常的な利用 ・2巡目宮崎国体における競技種目の積極的な誘致 ・防災拠点としての機能充実
その他	○利便性向上に向けた設備等の充実及び防災機能の強化 ・競技用設備、備品の充実 ・トイレ等設備の充実 ・駐車場の増設 ・避難誘導サイン、備蓄倉庫の設置 等	・遊歩道等の適正な維持管理 ・植栽や樹木の適正な維持管理 ・避難誘導計画の策定、避難訓練等の実施による安全性の向上、大規模災害時における避難所としての運営計画の策定

《図2》大王谷運動公園の施設整備基本方針



(3) その他のスポーツ施設 ～「地域住民の健康増進・社会体育の拠点」～

- ① 老朽化が進む体育センター、武道館を廃止し、総合体育館として整備する必要がある。
- ② 各地域の体育館については、耐震補強等を継続的に実施する必要がある。

《表5》整備優先度

施設名称	優先度	理由
体育センター	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用が多い ・競技団体、市民からの施設充実のニーズが高い ・競技団体、市民からの総合体育館整備の要望が高い ・整備年度が古く老朽化が進行しており、耐震改修未対応
武道館	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用が多い ・競技団体、市民からの総合体育館整備の要望が高い ・整備年度が古く老朽化が進行しており、耐震改修未対応
美々津運動広場	C	<ul style="list-style-type: none"> ・整備年度は古いですが、施設利用率が低く優先度は低い
東郷グラウンド	C	<ul style="list-style-type: none"> ・整備年度は古いですが、施設利用率が低く優先度は低い
東郷体育館	C	<ul style="list-style-type: none"> ・整備年度は古いですが、施設利用率が低く優先度は低い
越表体育館	D	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用率が著しく低く、統廃合を検討

A：優先度が高い施設として、大規模な整備・改修を検討するもの
 B：優先度がやや高い施設として、小規模な整備・改修を検討するもの
 C：現時点で整備・改修の必要性が低いもの
 D：統合・廃止を検討するもの

《表6》その他スポーツ施設の施設整備基本方針等

施設名称	施設整備基本方針	運営・維持管理方針
体育センター	○総合体育館の整備	
武道館	○総合体育館の整備	
美々津運動広場	○現状維持	・現状維持
東郷グラウンド	○現状維持	・現状維持
東郷体育館	○耐震補強等の継続的な実施	
越表体育館	○現状維持	・統廃合を検討

3. 総合体育館の整備

(1) 整備場所

総合体育館の整備場所については、現敷地のほか、拠点施設となるお倉ヶ浜総合公園、大王谷運動公園を想定し、以下の視点で検討した。

<p>＜整備場所検討の視点＞</p> <p>【拠点性】市内の中心部や既存拠点施設にあり、多くの市民が利用しやすい場所</p> <p>【交通性】交通利便性が高く、市内はもとより、市外・県外からも利用しやすい場所</p> <p>【防災性】災害時の防災拠点となりうる場所</p> <p>【経済性】用地取得等の整備に係る追加費用が少ない場所</p>	
--	--

比較検討の結果、防災拠点としての役割も強く求められている本施設において、浸水想定区域外に位置している大王谷運動公園が候補地として挙げられる。拠点性や交通性、経済性の視点では、必ずしも他の候補地と比べて優位性が高いとはいえないものの、表7からも分かるように国道10号と接続しており、バス停も設置されているなど一定の交通アクセスがある大王谷運動公園が整備場所として最も適していると言える。

なお、検討の過程では、本市で人口が集中している財光寺地区を整備場所とする案も出された。

《表7》整備場所の比較検討

視点	現敷地	お倉ヶ浜総合公園	大王谷運動公園
拠点性	○	○	○
	市の中心部にある ○	スポーツ施設が集積している ○	スポーツ施設が集積している ○
交通性	△	△	△
	日向市駅からの距離は約0.8km ○	日向市駅からの距離は約4.8km △	日向市駅からの距離は約3.1km △
	日向ICからの距離は約3.2km △	日向ICからの距離は約1.5km ○	日向ICからの距離は約6.3km △
	県道226号を介して国道10号と接続 △	国道10号と接続 ○	国道10号と接続 ○
	近くにバス停あり ○	近くにバス停無し △	近くにバス停あり ○
防災性	× 津波浸水想定区域内に位置	× 津波浸水想定区域内に位置	○ 津波浸水想定区域外に位置
経済性	△ 用地が不足する可能性あり	△ 用地取得による追加費用がかかる可能性あり	△ 土地造成による追加費用がかかる可能性あり

(2) 施設規模

総合体育館の施設規模については、現在の体育センターのアリーナ面積が 843.8 m²（バレーボール2面、バスケットボール1面）となっており、県内他自治体の施設と比較しても狭小な施設となっている。

現在の体育センターの稼働率は 100%（平成 28 年度実績）と市民利用が非常に多い施設となっている。また、平成 38 年度には、2 巡目宮崎国体の開催が予定されており、新しく整備する総合体育館は国体の競技会場となることが想定されることから、アリーナ面積を約 2,400 m²（バレーボール4面、バスケットボール3面）とするとともに、武道館も併設することが想定される。

《表 8》総合体育館の施設規模検討

施設規模	体育センター（現状）	総合体育館（将来）
アリーナ面積	843.8m ² ・バレーボール2面 ・バスケットボール1面	約2,400m ² ・バレーボール4面 ・バスケットボール3面

(3) 施設概要

総合体育館の施設整備については、厳しい財政状況を考慮し、できる限り整備費を抑えるとともに、放射式の空調やLED照明を用いるなど、メンテナンスしやすく維持管理費の低減につながる施設整備とすることが必要である。

また、避難所、救護所、備蓄倉庫、自家発電設備等を備えた災害時の防災拠点として機能する施設とすることが必要である。

(4) 建設費

総合体育館の建設費は、近年整備されたメインアリーナ面積が類似した施設を参考に想定する。表9のように、鹿児島県いちき串木野市総合体育館は、武道場やサブアリーナが整備されておらず、他の施設と比べると延床面積が小さいため、建設費が安くなっており、武道場の併設やメインアリーナの面積を考慮すると、建設費は約30～40億円程度と想定する。

ただし、建設費は建設資材価格や建設労務費等の状況により、変動する可能性がある。

《表 9》 類似施設の施設概要と建設費

施設名称	太宰府市 総合体育館 (福岡県太宰府市)	小郡市 新体育館 (福岡県小郡市)	いちき串木野市 総合体育館 (鹿児島県 いちき串木野市)	日立市池の川 さくらアリーナ (茨城県日立市)
延床面積	7,278㎡	8,300㎡	5,824㎡	9,749㎡
メインアリーナ	1,650㎡	1,938㎡	2,368㎡	2,379㎡
サブアリーナ	-	950㎡	-	842㎡
バレーボール、 バスケット ボール面数	バレーボール3面 バスケットボール2面	バレーボール3面 バスケットボール2面 (メインアリーナ)	バレーボール4面 バスケットボール3面	バレーボール3面 バスケットボール3面 (メインアリーナ)
その他 施設概要	柔道場、剣道場、多目的ラウンジ、軽運動トレーニング室、会議室、研修室、控室、談話室、放送室等	武道場、弓道場、多目的ルーム、トレーニングルーム、放送室・医務室、器具庫等	ステージ、トレーニングルーム、会議室、選手控え室、談話室、更衣室、託児室、多目的スペース等	武道場、弓道場、トレーニングルーム、研修室、会議室、ラウンジ、防災備蓄倉庫等
建設費	約30億円	約33億円	約20億円	約48億円
建設年度	平成28年完成	計画中	平成25年完成	平成29年完成

(5) 財源

建設事業にかかる財源は、学校施設環境改善交付金や社会資本整備総合交付金など国の交付金や補助金等の活用を検討し、残りの事業費については建設基金の積み立て及び地方債等の活用を検討する。

また、財政運営の効率化に向けて、PPP/PFI手法等の民間活力の導入についても、積極的に検討し、財政負担の平準化及び資金調達が多様化を図る。

《表 10》 体育館整備に係る交付金

交付金名称	事業区分	対象経費	補助率
学校施設環境 改善交付金 (文部科学省)	地域スポーツセンター 新改築、改造	地域スポーツクラブの活動拠点となる地域スポーツセンターの新築、改築又は改造に要する経費	1/3
	地域武道センター 新改築	一般の利用に供するための地域武道センターの新築又は改築に要する経費	
社会資本整備 総合交付金 (国土交通省)	社会資本整備総合交付金事業(都市公園事業)	都市公園の整備、歴史的風土の保存及び都市における緑地の保全に関する事業	整備費 1/2 用地費 1/3
	防災・安全交付金事業(都市公園事業)	地域防災計画等に位置づけられた都市公園の整備に関する事業その他の防災・安全対策に係る事業	

4. 野球場の整備

(1) 整備場所

既存の野球場は、お倉ヶ浜総合公園及び大王谷運動公園にそれぞれ整備されているが、お倉ヶ浜総合公園の将来像を「観て楽しめるハイレベルな競技スポーツの拠点」と定めているように、お倉ヶ浜総合公園に野球場を集積させることにより、キャンプ・大会誘致による地域活性化を図っていく。ただし、同公園は、南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域内に位置していることから、必要となる津波対策について、慎重な検討が必要となる。

(2) 施設規模

野球場の施設規模は、プロ野球の公式試合を開催する場合、両翼 99.058m、センター 121.918mが必要であると定められている。お倉ヶ浜総合公園では、プロ野球のキャンプ・大会誘致を想定しているため、上記の基準を考慮した施設規模とする。

(3) 施設概要

キャンプ・大会利用を考慮し、収容人数は、5千人～1万人規模を想定する。フィールドには、プロ野球球場において公式戦で使用されるロングパイル人工芝もしくは天然芝を敷設するとともに、安全対策としてプロ規格の高さの防球ネット、室内練習場、ブルペンルーム、スコアボード・バックスクリーンを設置する。

(4) 建設費

既存の類似施設と収容人数を考慮し、建設費は 15～20 億円程度と想定する。

《表 11》類似施設の施設概要と建設費

施設名称	金武町ベース ボールスタジアム (沖縄県金武町)	中津川公園 野球場 (岐阜県中津川市)	佐久総合運動公 園野球場 (長野県佐久市)	盛岡南公園 野球場 (仮称) (岩手県盛岡市)
両翼	100m	100m	99.1m	100m
センター	122m	122m	122m	122m
収容人数	2,138人	7,500人 メイン1,200人 内野1,800人 外野4,500人	8,100人 内野1,600人 外野6,500人	20,000人 内野12,000人 外野8,000人
建設費	約13億円	約14億円	約17億円	約70億円
建設年度	平成23年完成	平成20年完成	平成30年完成予定	計画中

※盛岡南公園野球場の建設費については、岩手県・盛岡市の共同整備であり、収容人数が多く、人工芝、屋内練習場、駐車場の整備など高規格な施設整備となっている。

(5) 財源

財源は、総合体育館と同様、国の交付金や補助金を十分に活用し財政負担の低減に努める。

5. 施設整備スケジュール

施設整備は、財源の確保が非常に厳しい状況や2巡目宮崎国体の開催を踏まえ、短期（平成30年～32年）、中期（平成33年～37年）、長期（平成38年以降）の3期に分けて実施していくことが必要であり、今後の施設整備のスケジュールとしては、以下のように想定している。

《表12》施設整備スケジュール

お倉ヶ浜総合公園				
施設名	整備例	整備スケジュール		
		短期 (H30～H32)	中期 (H33～H37)	長期 (H38以降)
野球場	スタンド整備 大王谷野球場を集積等		→	
多目的広場 運動広場	芝生張替、ベンチ改修 グラウンドの改修 ダッグアウトの改修等	→		
テニスコート	コート改修 コートの増設等	→		
屋内運動場	仕切りネットの改修等		→	
その他	競技用設備・備品の充実 トイレ等設備の充実 避難誘導サイン等の設置	→		
大王谷運動公園				
施設名	整備例	整備スケジュール		
		短期 (H30～H32)	中期 (H33～H37)	長期 (H38以降)
総合体育館	総合体育館の整備	→		
陸上競技場	段差解消 夜間照明設置 芝生張替等	→		
野球場	お倉ヶ浜総合公園に集積等	→		
その他	競技用設備・備品の充実 トイレ等設備の充実 駐車場の増設 避難誘導サイン、備蓄倉庫の設置等	→		
その他スポーツ施設				
施設名	整備例	整備スケジュール		
		短期 (H30～H32)	中期 (H33～H37)	長期 (H38以降)
老朽化が進む体育センター、武道館の廃止		→		
耐震補強等の継続的な実施		→		

(参考資料)

I	公民連携手法（PPP：Public Private Partnership）について	38
II	日向市スポーツ施設整備基本構想策定経過	45
III	日向市スポーツ施設整備基本構想策定委員会設置規程	46
IV	日向市スポーツ施設整備基本構想策定委員会委員	47
V	日向市スポーツ施設整備基本構想庁内検討委員会設置規程	48
VI	日向市スポーツ施設整備基本構想庁内検討委員会委員	49

I 公民連携手法（PPP：Public Private Partnership）について

1. 主な整備手法

公共施設を整備・運営する主な整備手法の概要を以下に示す。

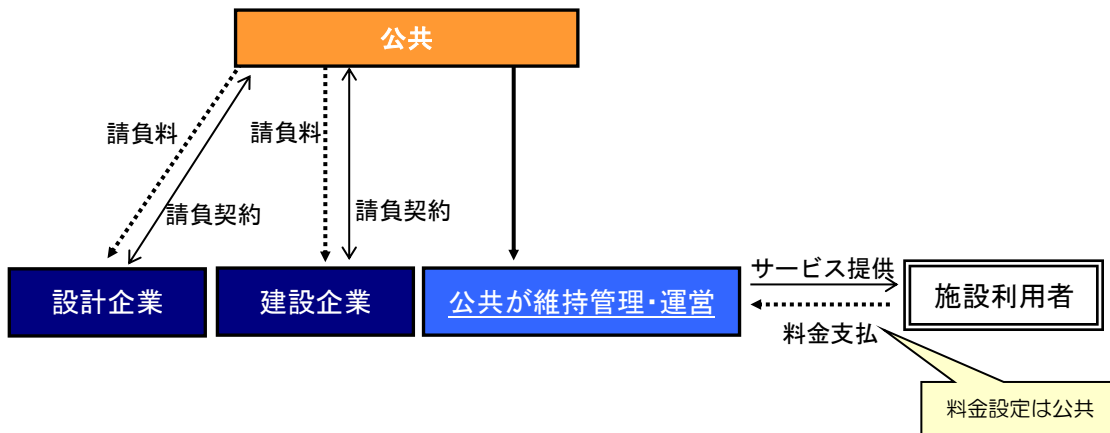
区分	概要	土地 所有	施設 所有※	資金 調達	設計 業務	建設 業務	運営 主体
従来方式	○公共が自ら資金調達の上、設計、建設は公共が民間事業者に分離発注し、施設運営は公共自ら行う	公	公	公	公	公	公
DB方式 (Design Build)	○公共が自ら資金調達の上、設計、建設を公共が民間事業者に一括発注し、施設運営は公共自ら行う	公	公	公	公	公	公
DBO方式 (Design Build Operate)	○公共が自ら資金調達し、設計・建設、維持管理及び運営を公共が民間事業者に請負・委託で一括発注する方式 ○設計・建設は設計建設事業者（JV）、維持管理・運営はSPC ¹ が実施	公	公	公	公	公	民
					一括発注		
PFI方式 (Private Finance Initiative)	BTO方式	公	公	民	民	民	民
	BOT方式				一括発注		
	○民間事業者が自ら資金調達の上設計・建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を行う方式。Build Transfer Operateの略 ○SPCが一括して業務を実施	民	民	民	民	民	民
	○民間事業者が自ら資金調達の上設計・建設、維持管理・運営を行い、事業終了後に公共に所有権を移転する方式。Build Operate Transferの略。 ○SPCが一括して業務を実施				一括発注		

※施設所有は運営期間中の施設所有者

¹ SPC：Special Purpose Companyの略。特別目的会社。DBO及びPFI事業では、公募提案する共同企業体（コンソーシアム）が、新会社を設立して、設計、建設、維持管理、運営にあたることが多い。

(1) 従来方式

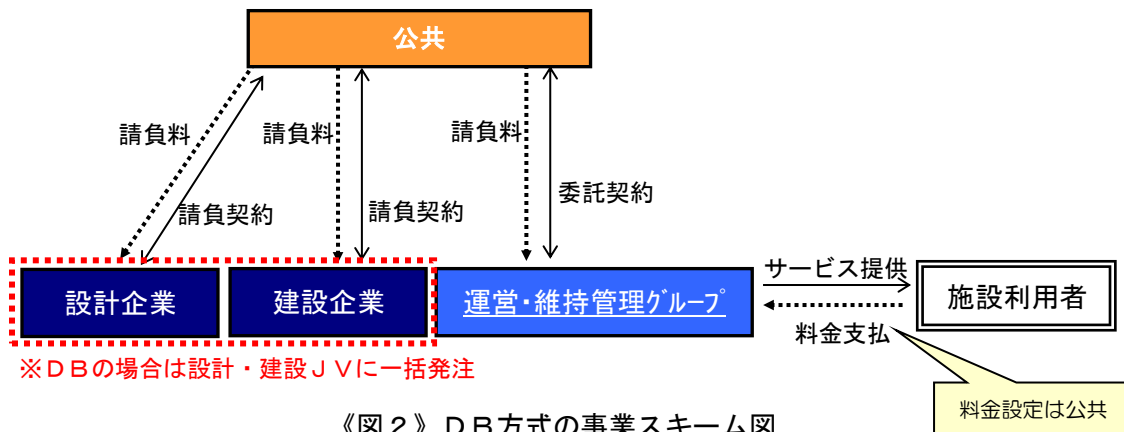
公共が自ら資金調達の上、設計、建設は公共が民間事業者に分離発注し、施設運営は公共自ら行う方式である。



《図1》従来方式の事業スキーム図

(2) DB方式

公共が自ら資金調達の上、設計・建設を設計建設事業者（Joint Venture：JV）に一括発注し、維持管理・運営は別途民間事業者に委託する方式。維持管理・運営は単年度または複数年度の委託となる。

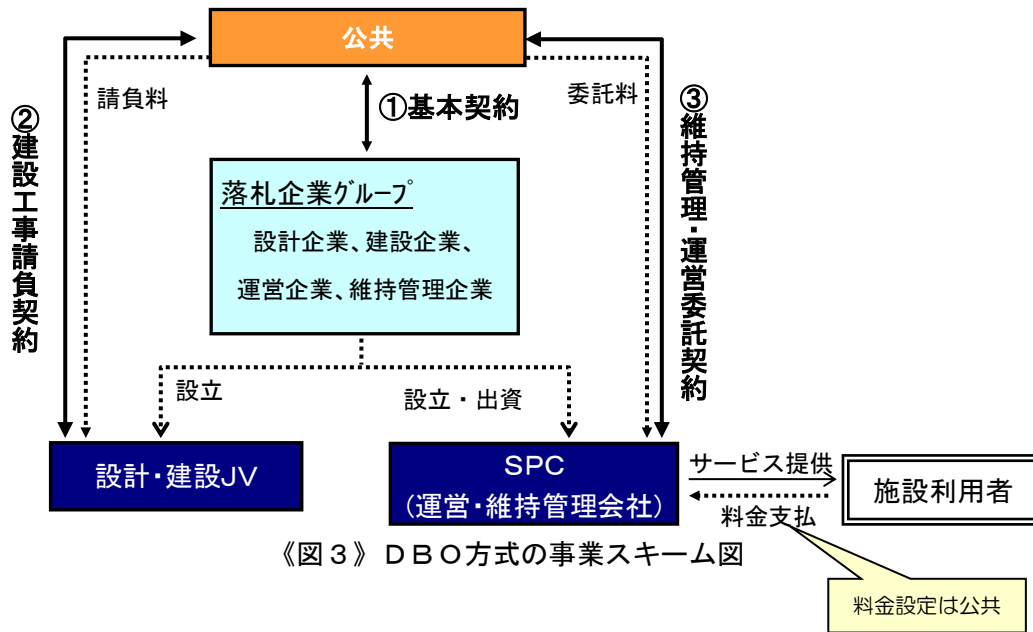


《図2》DB方式の事業スキーム図

(3) DBO方式

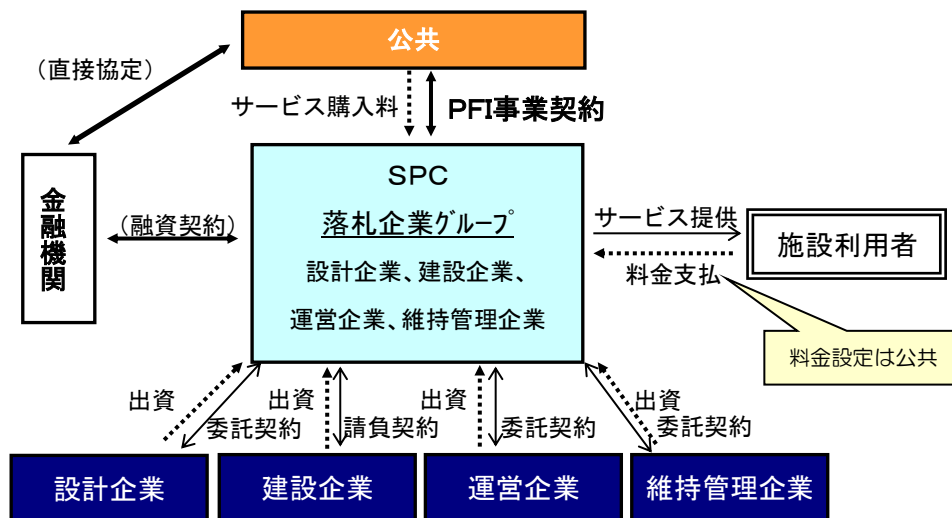
公共が自ら資金調達し、設計・建設、維持管理及び運営を公共が民間事業者に請負・委託で一括発注する方式。設計・建設は設計建設事業者、維持管理・運営はSPCが実施する。

DBO方式は長期契約となるため、PFI方式同様、出資者の破綻の影響から維持管理・運営を担う会社を離隔するため特別目的会社（SPC）を設立することが多い。なお、DBO方式では長期一括で性能発注するにあたり、②建設工事請負契約（設計施工一括契約）、③維持管理・運営委託契約（包括的業務委託契約）、②③をまとめるための①基本契約により構成される複合的な契約形態になることに留意が必要である。



(4) PFI方式（BTO方式、BOT方式）

PFI方式とは、設計・建設から維持管理・運営までを一体の業務として公共が一括発注する方式であり、複数年契約となる。施設の所有者は公共又は民間事業者であり、初期投資費用等の資金調達は民間資金を活用する。

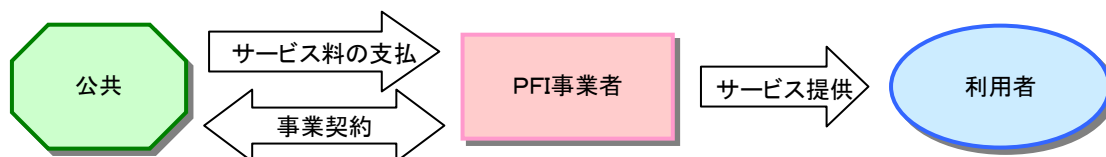


2. 主な事業類型

PFI事業は、行政の関与の仕方に着目すると、一般的に以下の3つの形態に区分できる。事業類型の選択にあたっては、事業内容や法制度、採算性、民間事業者の動向等を勘案して、最も効果的で効率的なサービスが提供できる形態を選択することが必要である。

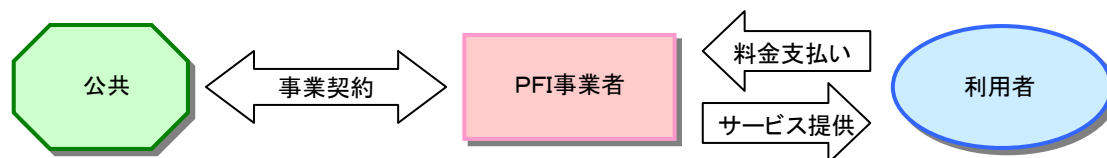
【サービス購入型】※主に利用料金収入がない、又はあっても低廉な事業に適用

事業者は、対象施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、公共部門は事業者が受益者に提供する公共サービスに応じた対価（サービス購入料）を支払う。事業者のコストが公共部門から支払われるサービス購入料により全額回収される類型である。



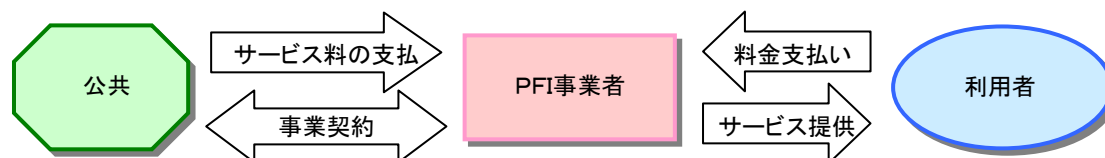
【いわゆる独立採算型】※主に収益性の高い事業に適用

事業者が自ら調達した資金により施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、そのコストが利用料金収入等の受益者からの支払いにより回収される類型をいう。この場合、公共部門からのサービス購入料の支払いは生じない。ただし、公共部門により施設整備費の一部負担や事業用地の無償貸与が行われる場合もある。したがって、厳密に言うとこれらの類型について独立採算型と呼称するのは適切でないという観点から、このような類型を、「いわゆる独立採算型」と呼称する。



【混合型】※主に利用料金収入があり、かつ収益性のある事業に適用

事業者のコストが、公共部門から支払われるサービス購入料と、利用料金収入等の受益者からの支払いの双方により回収される類型をいう。いわば「サービス購入型」と「いわゆる独立採算型」の複合型である。「いわゆるジョイント・ベンチャー型」とも呼称する。



※PFIマニュアルレポート（平成20年度資料編：内閣府）を基に作成

3. P F I 方式導入効果

(1) P F I 方式による先行類似事例

P F I 方式で整備された総合体育館の先行類似事例（事業者選定済みの事業）を以下に示す。近年は地方都市においても導入が進んでいる。

No	事業名	事業主体	事業方式	維持管理・運営期間	延床面積	主な施設
1	(仮称) 加古川市立総合体育館整備 P F I 事業 【供用開始：平成 17 年】	兵庫県 加古川市	B T O	20 年	10,114 m ²	メイン・サブアリーナほか
2	(仮称) 墨田区総合体育館建設等事業 【供用開始：平成 22 年】	東京都 墨田区	B T O	20 年	19,837 m ²	メイン・サブアリーナ、武道場、屋内プール、フットサル場（屋上）ほか
3	名古屋市守山スポーツセンター(仮称)整備・運営事業 【供用開始：平成 22 年】	名古屋市	B T O	20 年 4 ヶ月	約 10,000 m ²	第 1・第 2 競技場、屋内プール、屋外フットサル場ほか
4	仮称川崎市多摩スポーツセンター建設等事業 【供用開始：平成 23 年】	川崎市	B T O	10 年 4 ヶ月	6,899 m ²	大・小体育館、武道場、屋内プール、屋外野球場、テニスコートほか
5	(仮称) 八王子市新体育館等整備・運営事業 【供用開始：平成 26 年】	東京都 八王子市	B T O	15 年	22,000 m ²	メイン・サブアリーナ、屋外フットサル場ほか
6	川西市市民体育館等整備に伴う P F I 事業 【供用開始：平成 28 年】	兵庫県 川西市	B T O	20 年	約 2,800 m ²	主競技場、武道場、屋外野球場、テニスコートほか
7	福岡市総合体育館(仮称)整備運営事業 【供用開始：平成 30 年予定】	福岡市	B T O	15 年 4 ヶ月	24,666.76 m ²	メイン・サブアリーナ、武道場ほか
8	総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業(仮称) 【供用開始：平成 33 年予定】	栃木県	B T O	15 年	37,366.72 m ²	新体育館(メイン・サブアリーナほか)、屋内水泳場
9	帯広市新総合体育館整備運営事業 【供用開始：平成 32 年予定】	北海道 帯広市	B T O	20 年	約 14,000 m ²	メイン・サブアリーナほか
10	(仮称) 袋井市総合体育館整備・運営事業 【供用開始：平成 32 年予定】	静岡県 袋井市	B T O	15 年	7,593 m ²	メイン・サブアリーナ、武道場ほか

※実施方針公表順に整理。なお、アリーナと文化ホール等を一体施設として整備する複合施設は除く。

(2) PFI方式導入効果

①一括発注による公共サービスの向上

PFI方式では、公共施設の設計、建設、維持管理及び運営にかかる業務を一括して民間事業者に委ねることとなる。よって、維持管理・運営段階における利用しやすさを設計思想に反映することが可能となるほか、運営実績の豊富な民間事業者が事業に携わり、民間事業者が有するノウハウを公共サービスに反映することで、施設全体の公共サービスレベルの向上も期待できる。

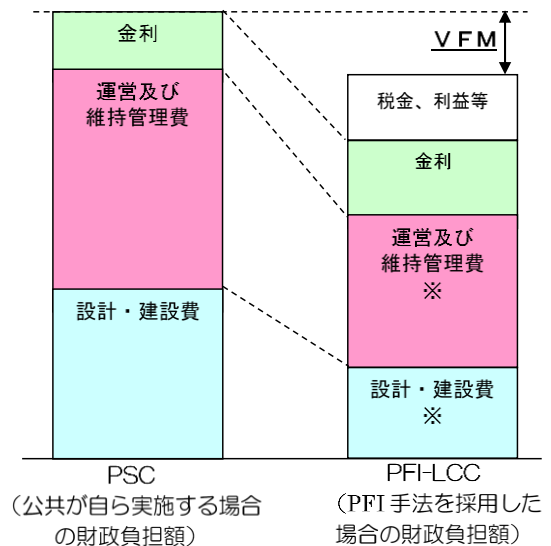
②性能発注・一括発注による公共の財政負担の縮減

従来の公共工事は仕様発注（発注者が施設の構造、資材、施工方法等について、詳細な仕様を決め、設計書等によって民間事業者に発注する方式）であることに対し、PFI方式の場合は性能発注（発注者が求めるサービス水準を明らかにし、事業者が満たすべき水準の詳細を規定した発注方式）が基本となる。PFI方式では、この性能発注により民間事業者の創意工夫の発揮余地が大きく拡大される。性能発注による最低限の要求水準を満たす仕様・設計を、民間事業者が最小のコストで最大の効果を達成しようとする努力することにより、過剰仕様等の無駄の排除と資材調達段階での効率化等によりコストの削減が可能となる。

また、上記①に示す一括発注により、維持管理・運営段階における省力化やコスト低減に配慮した設計、建設が実施され、実際にそれに沿った維持管理・運営が実施されることにより、人件費、光熱水費等のランニングコスト削減も可能となる。そしてこれらの効果が、PFI事業におけるVFM達成につながる。

VFMとは、Value for Moneyの略で、「お金の価値を最大化する」といった考え方であり、公共の立場では、税収を最も効率的、効果的に活用することを目指すこととなる。

「お金の価値を最大化」するには、同じ効果（住民サービス）を提供するために要する費用を可能な限り削減するか、同じ費用において効果（住民サービス）を増大化することが必要となる。PFI事業においては、これら費用と効果の組み合わせにより、従来方式よりもPFI方式においてVFMが達成されることが成立要件となる。



《図5》VFMイメージ

③官民の適切なリスク分担による事業の安定性確保

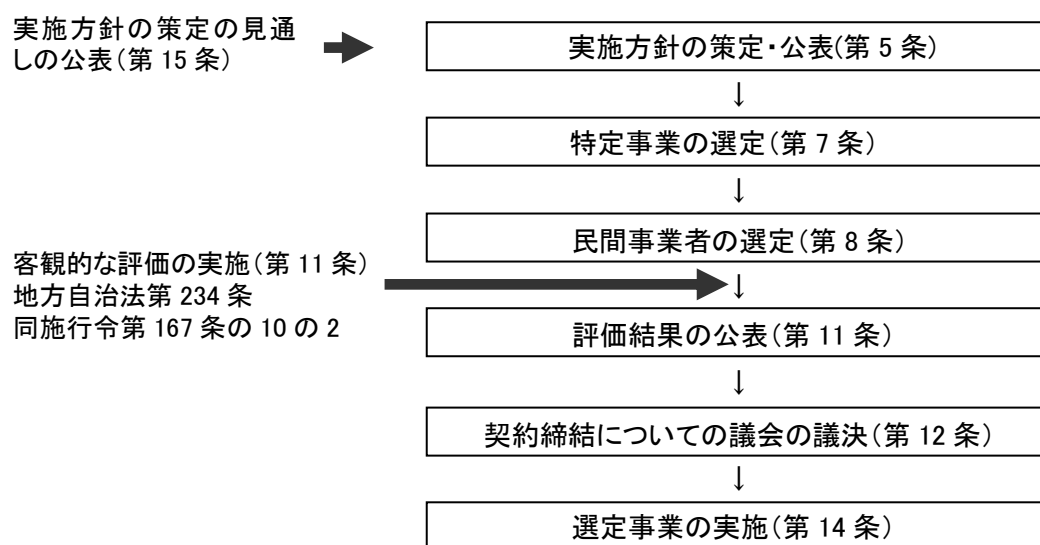
PFI事業では、「リスクを最もよく管理することができる者が当該リスクを分担する」という考え方にに基づき、官民で適切なリスク分担を構築することとなる。公共としては、従来公共の負担であったリスクを民間事業者に移転することで、公共が負うリスクの低減

につながる。ただし、民間事業者への過度なリスク移転はVFMの低下に繋がるため、留意が必要である。

4. PFI事業のスケジュール（PFI法に基づく事業者選定手続き）

PFI事業における事業者選定は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI法」という。）に基づき実施する必要がある。

以下に、PFI法に基づく事業者選定手続きを示す。



《図6》PFI法に基づく事業者選定手続きの流れ

「実施方針の策定・公表」から「契約締結についての議会の議決」までは、概ね1年半程度を要する。また、債務負担行為の設定及び選定された事業者との契約にあたっては議会の議決が必要となることから、議会開会時期との整合にも留意が必要である。

II 日向市スポーツ施設整備基本構想策定経過

年月	内容
平成29年 5月25日	第1回庁内検討委員会 (策定内容、策定体制、スケジュール、業務委託等について)
9月7日	第2回庁内検討委員会 (事業計画、アンケート調査、先進地視察等について)
9月14日	第1回策定委員会 (策定委員会、現状と課題、アンケート調査、今後のスケジュールについて)
9月15日	アンケート調査配布 (日向市のスポーツ施設の今後のあり方についての市民アンケート調査)
10月6日	アンケート調査締切 集計、分析
10月12日～13日	先進地視察(熊本県宇土市、鹿児島県薩摩川内市、いちき串木野市)
10月19日	第3回庁内検討委員会(アンケート調査、先進視察報告等) (市民アンケート調査(速報値)、先進地視察報告、基本構想骨子案について)
10月24日	第2回策定委員会 (市民アンケート調査(速報値)、先進地視察報告、基本構想骨子案について)
11月21日	第4回庁内検討委員会 (市民アンケート調査、先進地視察報告、基本構想素案について)
11月30日	第3回策定委員会 (市民アンケート調査、先進地視察報告、基本構想素案について)
12月18日	第5回庁内検討委員会(基本構想素案について)
12月21日	第4回策定委員会(基本構想素案について)

Ⅲ 日向市スポーツ施設整備基本構想策定委員会設置規程

平成29年5月25日
教育委員会訓令第4号

(設置)

第1条 日向市のスポーツ施設整備に関する基本的な方針を示す日向市スポーツ施設整備基本構想(以下「基本構想」という。)を策定するため、日向市スポーツ施設整備基本構想策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 基本構想の策定に関すること。
- (2) その他スポーツ施設整備に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 関係団体の代表者
- (4) その他市長が必要と認めるもの

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成30年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 策定委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 策定委員会の事務を処理するため、スポーツ振興課に事務局を置く。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

IV 日向市スポーツ施設整備基本構想策定委員会委員

区分		所属	役職	氏名
有識者	学識経験者	国立大学法人 宮崎大学地域資源創成学部	教授 (副学部長)	熊野 稔
		一般財団法人 宮崎県建築住宅センター	専務理事	森山 福一
競技団体	日向市体育協会	日向市体育協会	副会長	丸岡 英文
		日向市体育協会	理事長	山形 圭二
		日向市体育協会	副理事長	岩木 恵子
生涯スポーツ	日向市スポーツ 推進委員	日向市スポーツ推進委員 協議会	会長	寺田 新一郎
学校	小学校代表	日向市立寺迫小学校	校長	津島 弘旦
	中学校代表	日向市立富島中学校	校長	土井 智喜
	県立学校代表	宮崎県立日向高等学校	校長	山田 秀人
	PTA 協議会代表	日向市 PTA 協議会	会長	椎葉 哲男
関係団体	区長公民館長代表	日向市区長公民館長連合会	会長	沖田 實美
	防災関係団体代表	日向市自主防災会連絡協議会	会長	黒木 義明
	障がい者団体代表	日向市障害者団体連絡協議会	副理事長	三宅 美佐子
	観光業界	(一社) 日向市観光協会	会長	松葉 藤吉
	経済団体	日向商工会議所 女性会	会長	山本 恵子
行政機関	日向市	日向市教育委員会	教育部長	野別 知孝

V 日向市スポーツ施設整備基本構想庁内検討委員会設置規程

平成29年5月25日
教育委員会訓令第5号

(設置)

第1条 日向市内のスポーツ施設の在り方の方向性や整備等に関する基本的な考え方を示す日向市スポーツ施設整備基本構想（以下「基本構想」という。）の素案を検討するため、日向市スポーツ施設整備基本構想庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 基本構想の素案の策定に関すること。
- (2) その他スポーツ施設整備に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、教育部長及び次に掲げる課に所属する課長を委員として組織する。

- (1) 総合政策課
- (2) 財政課
- (3) 防災推進課
- (4) 福祉課
- (5) 高齢者あんしん課
- (6) 観光交流課
- (7) 都市政策課
- (8) 市街地整備課
- (9) 学校教育課

2 検討委員会に会長を置き、教育部長をもって充てる。

(会議)

第4条 検討委員会の会議は、会長が必要に応じて召集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見及び説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、平成30年3月31日までとする。

(事務局)

第6条 検討委員会の事務を処理するため、スポーツ振興課に事務局を置く。

(委任)

第7条 この訓令に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

VI 日向市スポーツ施設整備基本構想庁内検討委員会委員

	職 名	氏 名
会 長	教育部長	野別 知孝
委 員	総合政策課長	田中 藤男
	財政課長	神崎 康徳
	防災推進課長	長友 正博
	福祉課長	福永 鉄治
	高齢者あんしん課長	柏田 武浩
	観光交流課長	長山 尚広
	都市政策課長	中城 慎一郎
	市街地整備課長	古谷 政幸
	学校教育課長	塩月 勝比呂
	公共施設マネジメント推進室長	黒木 秀樹
事務局	スポーツ振興課長	矢野 英生
	スポーツ振興課 スポーツ振興係長	寺田 雅彦
	スポーツ振興課 スポーツ施設係長	井上 達也